

あきる野市の図書館

平成25年度



目次

1 市の概況	
(1) 人口	1
(2) 予算及び決算	
① 予算の概要	2
② 資料費	3
③ 当初予算額の推移	3
2 運営方針	4
3 図書館の概況	
(1) 重点事業	
① 図書館運営の充実	5
② 図書館施設・設備の充実	5
③ 子どもの読書活動の推進	5
④ あきる野市デジタルアーカイブによる 地域情報発信の充実	6
⑤ 図書館活用の推進	6
(2) 配置と規模	7
(3) 施設の概要	8
(4) 職員の配置	11
(5) 職員の研修	12
(6) ネットワーク	
① 図書館	13
② 図書館電算システム	14
4 図書館協議会	
(1) 任期	15
(2) 委員の構成	15
(3) 会議	15
5 活動指標	
(1) 指数	16
(2) 指標の推移	16
6 平成25年度統計	
(1) 開館日数	17
(2) 利用者数	
① 個人登録者及び団体登録者	17
② 字別登録者	18
③ 年齢別登録者	19
④ 広域利用登録者	19
(3) 来館者数	19
(4) 中央図書館立体駐車場利用台数	19

(5)	貸出数	
	① 個人貸出(市内在住・在勤)	20
	② 個人貸出(広域)	20
	③ 個人貸出合計	20
	④ 団体貸出	21
	⑤ 個人・団体貸出(年齢別)	21
	⑥ 広域利用者市町村別貸出数	22
(6)	資料	
	① 図書資料	23
	② 視聴覚資料	24
	③ 雑誌・新聞	24
	④ 視覚障がい者用資料	25
	⑤ 新聞	26
	⑥ 広報等	28
	⑦ 電子情報(データベース情報)	29
	⑧ 秋川流域新聞記事情報	30
	⑨ リサイクル市	30
	⑩ 市民リユース本棚	30
(7)	予約サービスとレファレンス	
	① 予約サービス	31
	② 他自治体等との相互貸借	32
	③ OPAC等による予約	33
	④ レファレンス	33

7 図書館事業

(1)	資料の収集・整理・保管事業	34
(2)	レファレンス事業	34
(3)	子ども読書活動推進事業	34
(4)	子育て支援事業	37
(5)	施設利用事業	38
(6)	図書館人材養成事業	39
(7)	図書館市民協働事業	39
(8)	ハンディキャップ(障がい者・高齢者)支援事業	40
(9)	保育園・学童保育・児童館支援事業	41
(10)	図書館インターンシップ事業	41
(11)	学校支援事業	42
(12)	学校図書館支援事業	43
(13)	デジタルアーカイブ事業	44
(14)	読書週間関連事業	45

8 広報活動

(1)	ホームページ	46
(2)	子どもカレンダー	46

9 視察・見学

		46
--	--	----

10	平成25年度主な出来事	47
11	あきる野市図書館の沿革	48
12	推移	
	(1) 図書館予算の推移	52
	(2) 図書館活動の推移	53
	(3) 個人貸出冊数の推移	54
13	利用者アンケート	
	(1) 報告書	55
	(2) アンケート用紙	64
14	条例・規則	65

1 市の概況

あきる野市は、平成7年9月1日に秋川市と五日市町が合併して誕生しました。

この地域は、古来、秋留郷に属し、阿伎留神社や秋留台地など、昔から「あきる」の名称は親しまれてきました。

市名は、この「あきる」に、緑豊かな自然や中心部である秋留台地をイメージした「野」を加え、多摩川を境に東の平野の「武蔵野」に対し、西の平野を「あきる野」としたものです。

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。

東は福生市、羽村市、西は檜原村、南は八王子市、北は日の出町、青梅市に接し、市街地は、主に秋留台地の中位の段丘面に形成されています。

◎面積 73.34平方キロメートル

◎広がり 東西18.0km 南北12.7km

◎位置（あきる野市役所）

東経139度17分49秒

北緯35度43分34秒

海拔153m



(1) 人口

平成26年3月31日現在、総人口は81,900人で、ほぼ横ばいの傾向にあります。

過去5年間の人口推移

(単位：人)

年度	0歳～12歳	13歳以上	合計
21	9,966	71,773	81,739
22	9,874	71,993	81,808
23	9,762	72,246	82,008
24	9,631	72,173	81,804
25	9,556	72,344	81,900

※ 数値は各年度の3月31日現在。外国人登録者は13歳以上に含む。

(2) 予算及び決算

平成25年度の図書館関係の予算額合計は、330,425千円で、平成24年度と比較し31,370千円の増額となっています。資料費については、37,311千円が計上されました。

① 予算の概要

款	項	目	節 区 分	25年度当初予算額	25年度決算額
10	04	05	図書館費 (a)	330,425千円	317,069,627円
		01	報酬	23,351千円	23,341,500円
		02	給料	53,335千円	53,292,474円
		03	職員手当等	30,286千円	30,022,765円
		04	共済費	18,205千円	18,101,807円
		07	賃金	18,525千円	17,910,386円
		08	報償費	45千円	18,000円
		09	旅費	123千円	54,640円
		11	需用費	32,638千円	32,156,888円
		12	役務費	2,600千円	2,390,959円
		13	委託料	53,017千円	51,046,760円
		14	使用料及び賃借料	16,859千円	16,514,198円
		15	工事請負費	42,407千円	42,406,350円
		18	備品購入費	29,856千円	29,691,300円
		19	負担金補助及び交付金	115千円	115,000円
		27	公課費	8千円	6,600円
02	01	08	情報処理費 (b) ※	0千円	0円
		11	需用費	0千円	0円
		12	役務費	0千円	0円
		13	委託料	0千円	0円
		14	使用料及び賃借料	0千円	0円
図書館関係経費の合計 (a+b)				330,425千円	317,069,627円

※ 図書館業務電算関係経費を抜粋

② 資料費

資料費関係	25年度当初予算額	25年度決算額
図書購入費	28,000 千円	27,998,885 円
逐次刊行物購入費	6,912 千円	6,937,954 円
視聴覚資料購入費	1,756 千円	1,595,030 円
法令追録代	702 千円	635,250 円
その他資料購入費 (マイクロ、電子資料)	0 千円	0 円
合 計	37,370 千円	37,167,119 円

③ 当初予算額の推移

	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
一般会計予算 (a)	31,540,006 千円	30,402,500 千円	31,004,101 千円	28,597,718 千円
教育費 (b)	3,773,099 千円	3,337,123 千円	3,825,692 千円	3,774,925 千円
一般会計予算に占める割合 (b) / (a)	12.0%	11.0%	12.3%	13.2%
図書館関係予算 (c)	330,425 千円	299,055 千円	296,450 千円	305,009 千円
一般会計予算に占める割合 (c) / (a)	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%
教育費に占める割合 (c) / (b)	8.8%	9.0%	7.8%	8.1%
図書購入費	28,000 千円	31,166 千円	29,667 千円	29,778 千円
あきる野市の人口※	81,900 人	81,804 人	82,008 人	81,808 人

※ 各年度の3月31日現在

〈参考〉

(単位：円)

		平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
市民1人あたり	一般会計予算	385,104	371,650	378,062	349,571
	教育費	46,070	40,794	46,650	46,144
	図書館関係予算	4,035	3,656	3,615	3,728
	図書購入費	342	381	362	364

2 運営方針

図書館は、図書館法第2条に「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的」とすることが規定されています。

また、平成23年に策定された「あきる野市生涯学習推進計画」あきる野学びプランⅡにおいては、重点施策の視点の一つに「図書館を活かす」がとりあげられ、市民の学習・交流の場として、情報収集・提供の場としての活用が期待されています。

「生涯学習社会」は、いつでも、どこでも、だれもが、自分自身の目的にそって主体的に活動し、充実した人生を送ることができ、その成果が地域社会で適切に評価される社会をいいます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が、個人やグループで、自分自身の利用したい時間や目的にそって、資料や情報を活用できる施設です。そうした図書館の機能を活かし、生涯学習の基幹的な施設として、市民が抱える様々な課題解決に役立つ図書館サービスを、市内の図書館ネットワークを活用し推進していきます。

図書館の基本的機能の充実と生涯学習社会の振興に向け、あきる野市図書館の基本理念「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」の実現をめざし、次の6項目の取組を進めます。

基本理念

『いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館』

施策目標

- (1) 広い市域のどこからでも、市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備をすすめる。
- (2) 情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館をめざす。
- (3) 生涯学習の中核施設として、市民の学習機会と学習の場を提供するとともに、市民の交流の場を提供する。
- (4) 子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進する。
- (5) 地域の資料や行政資料を積極的に収集、保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供する。
- (6) 図書館サービスの効果的で効率的な運用をめざす。

3 図書館の概況

(1) 重点事業

① 図書館運営の充実

市民が必要とする情報を適確に提供できるよう、図書資料に加えて電子化された情報の収集を進めるとともに、日常生活の様々な課題に役立つ資料・情報の提供に努め、地域の課題解決型の図書館としての取組を推進しました。

資料への IC タグ貼付については、五日市図書館における取組の開始と、東部図書館エールにおける貼付終了により、盗難防止と資料提供の効率化の一層の推進を図りました。

また、平成25年度から中央図書館増戸分室の業務委託を実施したことに伴い、職層における業務分担の変更と司書有資格の職員・嘱託員がその専門性を発揮して市民サービスの向上が図れるよう、運営体制の整備に取り組みました。

② 図書館施設・設備の充実

図書館施設の日常点検の強化などにより、施設の適正な維持管理に努めると共に、建設から30年が経過して老朽化した五日市図書館の改修工事を行い、利用者が安全に安心して利用できるよう整備しました。

特に五日市図書館の工事に当たっては、狭いトイレの改善や2階へ登るリフトの設置などによる館内のバリアフリー化と、書架や設備機器の耐震化などに配慮し、誰もが安心して快適に利用できる図書館となるよう取組を進めました。

③ 子どもの読書活動の推進

これまでの第一次計画に引続き、第二次あきる野市子ども読書活動推進計画(平成25年3月策定)に基づき、子どもの読書活動推進の推進に努めました。

これまで重点的に実施してきた乳幼児に対する取組の継続に加え、特に未読書率の高い中学生・高校生を対象とした事業や学校を支援する事業が重点課題となったことに伴い、五日市図書館の改修工事にあわせて YA (ヤングアダルト) コーナーの新設や、YA リストを作成して中学生に配布するなどの事業を実施しました。

第一次の計画で開始したブックスタート事業は継続して実施し、絵本を通して新生児と保護者のふれあいを支援するとともに、子どもの読書の大切さを伝え、理解を深めることができるよう取り組みました。また、4月23日の「子ども読書の日」にあわせて、4月17日から6月9日までを、「あきる野市の子ども読書推進期間」とし、おはなし会や絵本の原画展など、子どもの読書活動を推進する事業を各館で展開しています。

学校との連携では、総合的な学習の時間への支援や学級文庫への団体貸出、図書館見学などの事業に加え、学校図書館担当教諭、学校図書館補助員と図書館職員による学校図書館関係者連絡会を開催し、研修と情報交換により連携を深めています。

また、子ども読書活動の推進に係る関係各課の情報交換及び情報共有を図り、効果的な計画の推進を図るため、「子ども読書活動推進連絡会」を改めて組織し、第二次計画1年目の進捗状況の評価・検証を実施しました。

④ あきる野市デジタルアーカイブによる地域情報発信の充実

東京都指定有形文化財である「五日市憲法草案」をはじめとする深沢家文書は、資料の整理・調査を行うとともに、永く後世に伝えていくため、日々の温度・湿度管理や燻蒸消毒の実施など、適切な資料管理に努めています。

また、これまでの資料整理で明らかになった要修復資料について、平成 25 年度から計画的に修復作業を実施することとし、7 点について実施しています。

昨年度の資料調査の成果を活かし、五日市憲法草案特別展では「五日市憲法草案と民権家たちの”漢詩”」を開催するとともに、展示解説をデジタルアーカイブのページに追加するなど、資料の調査と展示公開、さらにデジタルアーカイブへの掲載と連携した取組を進め、あきる野市の文化・自然・歴史など、地域資源の情報発信を進めました。

また、秋川流域に係わる新聞記事や行政資料の収集・保存を積極的に推進し、市民との協働のまちづくりに有用な情報の提供に努めました。

⑤ 図書館活用の推進

市民が図書館を活用し、効率よく速やかに必要とする資料・情報が得られる方法や、オンラインデータベースなどを活用しての情報収集など、貸出機能以外の図書館機能を周知すると共に、活用の促進に取り組んでいます。

また、調査・研究等で資料や情報を求めている市民に対し、文献の紹介や提供、所蔵機関の紹介など、資料調査の援助に力を入れています。

特に平成 25 年度は、基本的な図書館利用の方法、パスワードを用いた便利なサービス、参考図書や地域資料を使った調べもの、さらにオンラインデータベースを用いた資料・情報の検索など、テーマ別に図書館の使い方講座を実施して周知に取り組みました。

また、国立国会図書館が配信する「歴史的音源」の提供サービスを開始し、1900 年代前半のレコード盤に収録された音楽や演説などの貴重な音源を、中央図書館で聴くことができるよう整備したほか、平成 24 年度に取りまとめたレファレンス事例集を図書館ホームページに掲載して、利便性の向上に努めました。

利用マナーの向上に関しては、汚破損して返却された資料や、館内で切り抜かれた資料の巡回展示を実施し、資料の適切な利用を呼びかけました。

(3) 施設の概要

館名	中央図書館
開館	平成19年8月1日
所在地	あきる野市秋川一丁目16-2
電話等	TEL042-558-1108 FAX042-550-2243
施設	鉄筋コンクリート造（地上3階・一部地下1階） （図書館単独施設） 延床面積 3,477.54㎡ 1階 児童開架室 403.9㎡ おはなしのへや 36.0㎡ 2階 一般開架室 971.7㎡ 社会人学習室 25.0㎡ 会議室 74.4㎡ 録音室 12.0㎡ （座席数：282席 内訳1階99席 2階183席） 敷地面積 2,260.73㎡
開館日	土曜日～木曜日（第3火曜日を除く）
開館時間	午前10時～午後8時（土・日曜日・祝日は午後6時まで）
休館日	金曜日・第3火曜日・年末年始・特別整理日（15日以内）

館名	東 部 図 書 館 エ ル
開館	平成17年8月1日
所在地	あきる野市野辺39-27
電話等	TEL042-550-5959 FAX042-550-3751
施設	<p>鉄骨造2階建 (図書館単独施設)</p> <p>延床面積 1,375.22平方メートル</p> <p>1階 一般書開架室 488.33㎡</p> <p>2階 児童書開架室 146.49㎡</p> <p>おはなし室 19.3㎡</p> <p>朗読室 11.7㎡</p> <p>学習室 40.3㎡</p> <p>会議室 25.8㎡</p> <p>和室 27.6㎡</p> <p>エルホール 67.8㎡</p> <p>(座席数:205席 内訳1階71席 2階30席 集会施設合計104席)</p> <p>敷地面積 1,721.14㎡</p> <p>建築面積 920.08㎡</p>
開館日	火曜日～日曜日
開館時間	午前10時～午後6時(水曜日は午後8時まで)
休館日	月曜日・祝日・年末年始・特別整理日(15日以内)

館名	五日市図書館	中央図書館増戸分室
開館	昭和53年10月1日	昭和59年4月7日
所在地	あきる野市五日市368	あきる野市伊奈1157-5
電話等	TEL042-595-0236 FAX042-596-5340	TEL042-596-0109 FAX042-596-4128
施設	鉄筋コンクリート2階建 (図書館単独施設) 延床面積 822.835㎡ 1階 418㎡ (内訳) 一般書開架室 218㎡ 児童書開架室 79㎡ ブラウジングコーナー 25㎡ 2階 404㎡ (内訳) 調べもの室 79㎡ (座席数16席) 視聴覚室 82㎡ 整理室・書庫 66㎡ 敷地面積 861.77㎡ 建築面積 428.709㎡	鉄筋コンクリート2階建 (増戸会館内) 延床面積 645.629㎡ 分室床面積 256㎡ (内訳) 1階開架室 191㎡ (座席数8席) 2階 書庫 40㎡ 事務室 25㎡ 敷地面積 975.688㎡ 建築面積 375.061㎡
開館日	火曜日～日曜日	火曜日～日曜日
開館時間	午前10時～午後6時 (木曜日は午後8時まで)	午前10時～午後6時
休館日	月曜日・祝日・年末年始・特別整理日(15日以内)	

(4) 職員の配置

館名	係等	常勤職員	非常勤職員	職員数	司書又は司書 教諭有資格者
中央図書館	館長	館長 1人	嘱託員 10人 DA嘱託 2人 非常勤 14人	常勤職員 8人 嘱託員 10人 DA嘱託 2人 非常勤 14人	常勤職員 2人 嘱託員 12人 非常勤 4人
	庶務係	係長 0人 (館長兼務) 係員 1人			
	中央図書館係	係長 1人 係員 3人 再任用 2人			
東部図書館エル	東部図書館 エル係	係長 1人 係員 2人 再任用 2人	嘱託員 2人 非常勤 5人	常勤職員 5人 嘱託員 2人 非常勤 5人	常勤職員 2人 嘱託員 2人 非常勤 1人
五日市図書館	五日市 図書館係	係長 1人 係員 2人 再任用 1人	嘱託員 1人 非常勤 4人	常勤職員 4人 嘱託員 1人 非常勤 4人	常勤職員 3人 嘱託員 1人 非常勤 1人
合計				常勤職員 17人 嘱託員 13人 DA嘱託 2人 非常勤 23人	常勤職員 7人 嘱託員 15人 非常勤 6人

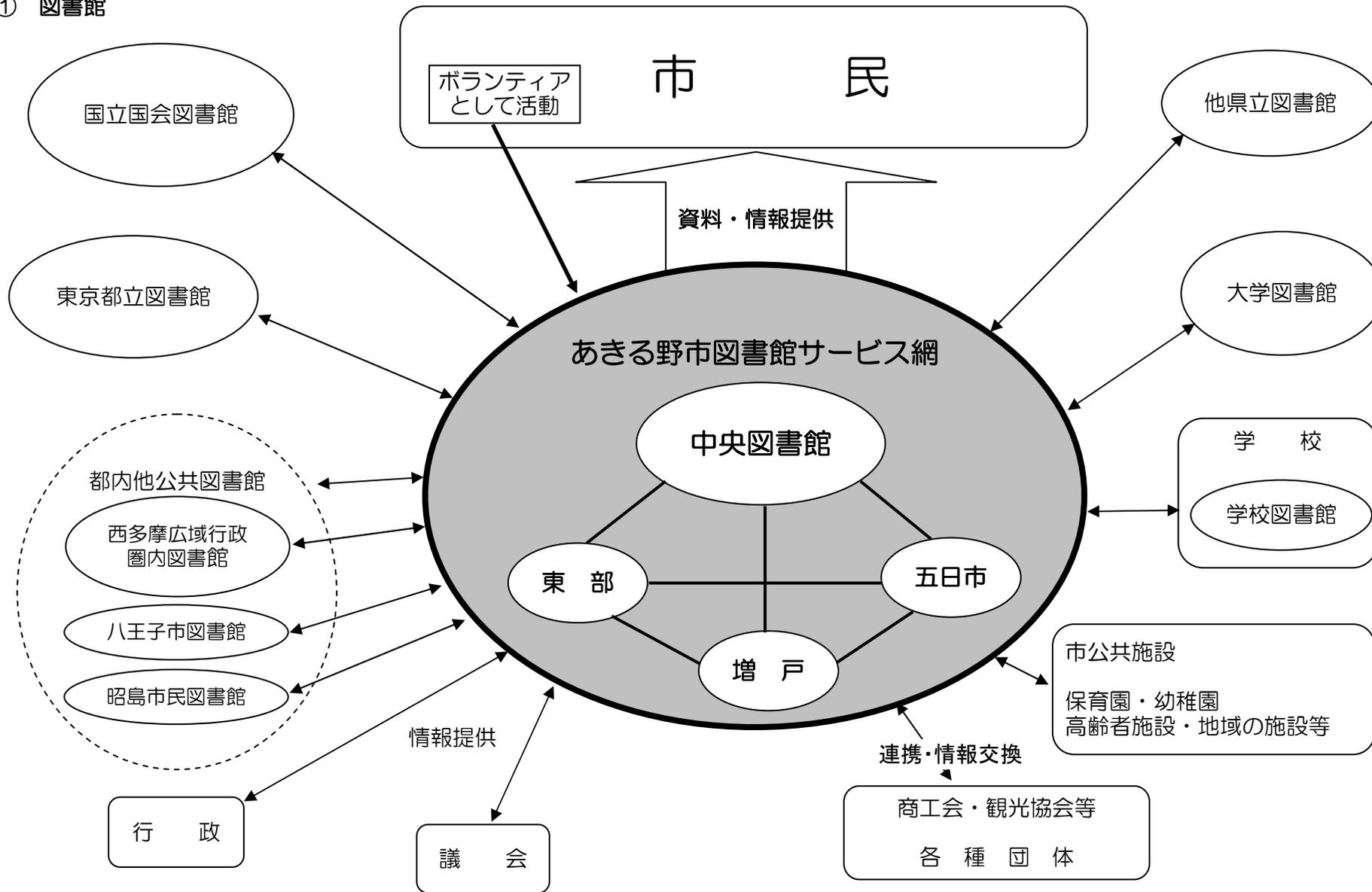
※平成26年3月31日現在

(5) 職員の研修

研修名	期間	実施場所	参加者			
			中央	東部	五日市	増戸
図書館新任研修	4月19日	あきる野市中央図書館		1		
防火管理者講習	5月22日～ 23日	立川防災館		1		
	6月26日～ 27日	立川防災館			1	
第1回協力事務担当者会	5月29日	東京都立多摩図書館		1		
第1回サービス研究会幹事会	5月30日	くにたち中央図書館		1		
東京都市町村立図書館長協議会 協力担当者会第1回定例会	6月13日	武蔵野市立中央図書館	1			
児童図書館専門研修Ⅰ	6月13日、 20日、27日	東京都 多摩教育センター	1			
「これからの公共図書館の電子化モデル を考える」フォーラム	7月30日	日本教育会館	1			
第1回都・区市町村立図書館 協力レファレンス担当者会	9月18日	東京都立中央図書館	1			
児童図書館専門研修Ⅱ 「子供の読書に関する講座」	9月26日	東京都 多摩教育センター	1			
多摩地区図書館障がい者サービス研究会 第1回定例会	10月3日	西東京市谷戸公民館	1			
レファレンス研修（東京情報）	10月3日	東京都立中央図書館	1			
図書館サービス研究会 定例会「中級者レファレンス研修」	10月17日	立川市女性総合 センターアイム	1	1		
第2回サービス研究会幹事会	10月17日	立川市女性総合 センターアイム		1		
多摩地区図書館長協議会研修会	11月13日	東京都 多摩教育センター	2	1		
市町村立図書館長協議会協力担当者会	12月5日	武蔵野市立中央図書館	1			
市町村立図書館長協議会視察研修会	1月22日	墨田区立ひきふね図書館	1			
第2回 都・区市町村立図書館 協力レファレンス担当者会	1月23日	東京都立中央図書館	1			
東京都多摩地域公立図書館大会	2月6日	立川市女性総合 センターアイム	2			
児童図書館専門研修Ⅲ 「子供の読書に関する講座」	2月27日	東京都 多摩教育センター	1			
障害者サービス担当者事務連絡会	3月13日	東京都立中央図書館	1			
図書館システム視察	3月26日	東村山市立中央図書館	3			

(6) ネットワーク

① 図書館



② 図書館電算システム

機 器	中 央 図 書 館				東 部 図 書 館 エ ル			五 日 市 図 書 館			増 戸 分 室		計
	1階事務室	1階フロア	2階フロア	録音室	1階事務室	1階フロア	2階フロア	2階事務室	2階整理室	1階フロア	2階事務室	1階フロア	
カウンター端末		4	2			3	1			2		1	13
業務端末（デスクトップ）	1				1	1			1		1		5
業務端末（ノート）	5	1	3	1	2	1	1	2		1		1	18
利用者端末		3	3			3	1			2		1	13
バーコードリーダー	6	5	5		3	5	2	2	1	3	1	2	35
レシートプリンタ		7	5			4	2			3		2	23
モノクロプリンタ	2					1			1			1	5
カラープリンタ	1		1		1				1		1		5
利用者情報検索用端末		2	9			4				1		1	17

4 図書館協議会

図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき意見を述べる機関として設置されています。

(1) 任期 2年

(2) 委員の構成

(平成24年6月1日から平成26年5月31日まで)

氏名	職務	選出区分	備考
橋 泰子	議長	学識経験のある者	
浦野 典子	副議長	学識経験のある者	
高橋 志夫		学校教育関係者	
曾我 有二		学校教育関係者	
堀部 敦子		社会教育関係者	
田中 イサ		家庭教育の向上に資する活動を行う者	
浅川 直美		家庭教育の向上に資する活動を行う者	
福田 岩緒		学識経験のある者	

(3) 会議

回	開催日	議題	出席者
第1回	平成25年5月22日	1 平成25年度図書館事業計画について 2 平成25年度図書館予算について 3 第二次あきる野市子ども読書活動推進計画について 4 五日市図書館の改修工事について	8
第2回	平成26年1月28日	1 平成24年度図書館事業報告について 2 利用者アンケートについて	7
第3回	平成26年3月27日	1 平成26年度図書館事業計画について 2 平成26年度図書館予算について	8

5 活動指標

(1) 指数

①貸出冊数（雑誌・AV資料含む；広域利用者含む）※1	660,370 点
②貸出冊数（雑誌・AV資料含む；広域利用者のぞく）	550,582 点
③貸出冊数（雑誌・AV資料のぞく；広域利用者含む）	568,907 冊
④登録者数（広域利用者含む）※2	44,339 人
⑤登録者数（市内在住者のみ）※2	36,372 人
⑥蔵書数（雑誌・AV資料のぞく）※2	533,091 冊
⑦開架蔵書数（雑誌・AV資料のぞく）※2	333,363 冊
⑧図書購入費（雑誌・AV資料のぞく、25年度当初予算額）	28,000 千円
⑨あきる野市の人口※2	81,900 人
⑩予約処理数	71,958 点
⑪購入冊数（雑誌・AV資料のぞく）	17,209 冊

※1 広域利用者：八王子市・昭島市・青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町在住者

※2 平成26年3月31日現在

(2) 指標の推移

項目	内容	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
個人登録者の登録率（％）	(⑤/⑨) ×100	44.41	45.22	44.72	42.16
市民1人あたりの貸出冊数（冊）	②/⑨	6.72	7.34	7.67	7.47
市民1人あたりの貸出冊数（冊） 広域利用者の貸出含む	①/⑨	8.06	8.72	8.96	8.66
市民1人あたりの蔵書数（冊）	⑥/⑨	6.51	6.36	6.2	6.12
個人登録者1人あたりの 貸出冊数（冊） 市内在住者のみ	②/⑤	15.14	16.24	17.16	17.72
個人登録者1人あたりの 貸出冊数（冊） 広域利用者含む	①/④	14.89	16	16.88	17.46
蔵書回転率（回）	③/⑥	1.07	1.18	1.24	1.21
開架蔵書回転率（回）	③/⑦	1.71	1.87	1.91	1.84
個人登録者1人あたりの 予約点数（冊）	⑩/④	1.62	2.52	1.59	1.59
購入図書の平均単価（円）	⑧/⑪	1,627	1,709	1,635	1,561

6 平成25年度統計

(1) 開館日数

中央図書館	295日	五日市図書館	122日
東部図書館エル	297日	増戸分室	296日

五日市図書館仮設図書室 115日

(2) 利用者数

① 個人登録者及び団体登録者

(人口 平成26年3月31日現在)

	登録者 (A) (人)			地区奉仕 人口 (B) (人)	登録率 (C) = A/B (%)	団体登録数 (件)
	一般	児童	合計			
中央地区	16,094	2,024	18,118	41,301	43.9	56
東部地区	8,321	993	9,314	19,021	48.9	83
五日市地区	4,387	487	4,874	11,420	42.7	33
増戸地区	3,552	514	4,066	10,158	40.0	7
合計	32,354	4,018	36,372	81,900	44.4	179

※他区市町村在住の登録者は除く。

※児童は、0歳から12歳まで。

※登録率は地区奉仕人口に対する地区登録者の割合とする。

② 字別登録者

(人口 平成26年3月31日現在)

	登録者数 (A) (人)			字別人 (B) (人)	登録率 (C) =A/B (%)
	一般	児童	小計		
雨間	2,170	221	2,391	5,247	45.57%
野辺	3,102	366	3,468	6,742	51.44%
小川	1,026	129	1,155	2,298	50.26%
小川東	614	98	712	1,740	40.92%
二宮	2,464	230	2,694	5,232	51.49%
二宮東	413	53	466	999	46.65%
平沢	564	97	661	1,665	39.70%
平沢東	75	11	86	179	48.04%
平沢西	63	9	72	166	43.37%
切欠	47	8	55	130	42.31%
草花	3,711	534	4,245	11,095	38.26%
菅生	449	50	499	1,706	29.25%
瀬戸岡	1,519	190	1,709	3,696	46.24%
原小宮	499	97	596	1,281	46.53%
引田	1,321	169	1,490	3,909	38.12%
淵上	572	81	653	1,487	43.91%
上代継	392	40	432	1,113	38.81%
下代継	627	88	715	1,641	43.57%
牛沼	903	101	1,004	2,275	44.13%
油平	1,073	87	1,160	2,362	49.11%
秋川	1,830	192	2,022	3,286	61.53%
秋留	981	166	1,147	2,073	55.33%
山田	1,016	165	1,181	2,851	41.42%
上ノ台	8	0	8	26	30.77%
網代	134	29	163	348	46.84%
伊奈	1,955	274	2,229	5,465	40.79%
横沢	72	7	79	208	37.98%
三内	367	39	406	1,260	32.22%
五日市	1,311	156	1,467	2,904	50.52%
小中野	409	40	449	1,056	42.52%
小和田	131	9	140	387	36.18%
留原	627	76	703	1,658	42.40%
高尾	381	35	416	1,045	39.81%
館谷	480	69	549	1,208	45.45%
入野	553	58	611	1,425	42.88%
深沢	30	0	30	74	40.54%
戸倉	220	27	247	787	31.39%
乙津	161	13	174	585	29.74%
養沢	84	4	88	287	30.66%
館谷台	0	0	0	4	0.00%
合計	32,354	4,018	36,372	81,900	44.41%
市内在勤・在学者	276	4	280		
総合計	32,630	4,022	36,652		

※小川東は、小川東一丁目から三丁目の合計

※二宮東は、二宮東一丁目から三丁目の合計

※原小宮は原小宮、原小宮一丁目、二丁目の合計

※秋川は、秋川一丁目から六丁目の合計 ※秋留は、秋留一丁目から五丁目の合計

③ 年齢別登録者

(単位：人)

	中央図書館	東部図書館エル	五日市図書館	増戸分室	合計
0歳～5歳	187	46	12	12	257
6歳～12歳	2,336	1,019	462	392	4,209
13歳～19歳	3,522	911	693	592	5,718
20歳～29歳	4,332	564	747	394	6,037
30歳～39歳	4,645	975	587	247	6,454
40歳～49歳	5,306	1,084	770	263	7,423
50歳～59歳	3,070	472	616	192	4,350
60歳～69歳	3,553	629	786	265	5,233
70歳～79歳	2,486	505	485	146	3,622
80歳～89歳	571	133	172	37	913
90歳～99歳	55	20	22	3	100
100歳～	20	1	2	0	23
合計	30,083	6,359	5,354	2,543	44,339

※広域利用登録者を含む。 ※無効登録者は含まない。

④ 広域利用登録者

(単位：人)

	一般	児童	合計
青梅市	941	33	974
福生市	978	45	1,023
羽村市	370	19	389
瑞穂町	141	4	145
日の出町	2,746	142	2,888
檜原村	190	3	193
奥多摩町	20	0	20
小計	5,386	246	5,632
八王子市	1,165	98	1,263
昭島市	748	44	792
合計	7,299	388	7,687

(3) 来館者数 (単位：人)

中央図書館	334,336
東部図書館エル	154,875

※入館カウンターによる。

(4) 中央図書館立体駐車場利用台数

(単位：台)

月	4	5	6	7	8	9	
台数	9,267	10,502	11,927	13,193	12,966	11,674	
月	10	11	12	1	2	3	合計
台数	13,141	11,894	9,755	9,747	8,938	11,399	134,403

(5) 貸出数**① 個人貸出（市内在住・在勤）**

（単位：点）

	中央図書館	東部図書館 工ル	五日市図書館	増戸分室	合 計
一般書	171,818	91,596	19,491	22,152	305,057
児童書	108,472	35,291	8,647	12,348	164,758
紙芝居	2,729	859	181	197	3,966
参考図書	604	117	34	38	793
郷土資料	1,087	417	143	215	1,862
障がい者資料	63	10	3	11	87
雑誌	25,055	11,640	2,859	3,380	42,934
AV資料	18,828	9,123	3,005	169	31,125
合 計	328,656	149,053	34,363	38,510	550,582

② 個人貸出（広域）

（単位：点）

	中央図書館	東部図書館 工ル	五日市図書館	増戸分室	合 計
一般書	44,832	11,356	1,425	1,897	59,510
児童書	25,667	4,913	575	692	31,847
紙芝居	672	52	9	2	735
参考図書	124	24	2	10	160
郷土資料	92	24	0	3	119
障がい者資料	13	0	0	0	13
雑誌	7,602	1,633	252	308	9,795
AV資料	5,120	1,989	395	105	7,609
合 計	84,122	19,991	2,658	3,017	109,788

③ 個人貸出合計

（単位：点）

	中央図書館	東部図書館 工ル	五日市図書館	増戸分室	合 計
一般書	216,650	102,952	20,916	24,049	364,567
児童書	134,139	40,204	9,222	13,040	196,605
紙芝居	3,401	911	190	199	4,701
参考図書	728	141	36	48	953
郷土資料	1,179	441	143	218	1,981
障がい者資料	76	10	3	11	100
雑誌	32,657	13,273	3,111	3,688	52,729
AV資料	23,948	11,112	3,400	274	38,734
合 計	412,778	169,044	37,021	41,527	660,370

④ 団体貸出

(単位：点)

	中央図書館	東部図書館 工ル	五日市図書館	増戸分室	合 計
一般書	2,041	455	173	178	2,847
児童書	2,578	59	702	319	3,658
紙芝居	16	0	19	31	66
参考図書	4	0	0	0	4
郷土資料	39	0	18	1	58
障がい者資料	24	0	0	0	24
雑誌	74	34	11	28	147
AV資料	45	4	11	0	60
合 計	4,821	552	934	557	6,864

※他自治体への相互協力貸出を含む

⑤ 個人・団体貸出（年齢別）

(単位：点)

	中央図書館	東部図書館 工ル	五日市図書館	増戸分室	合 計
0歳～5歳	7,821	1,554	194	1,707	11,276
6歳～12歳	48,885	17,847	4,025	5,942	76,699
13歳～19歳	10,319	6,036	760	960	18,075
20歳～29歳	21,943	8,805	1,345	2,057	34,150
30歳～39歳	76,628	28,002	5,961	7,705	118,296
40歳～49歳	90,089	32,014	8,294	6,191	136,588
50歳～59歳	44,364	20,310	5,132	4,812	74,618
60歳～69歳	72,516	33,355	7,972	8,761	122,604
70歳～79歳	35,550	17,763	3,431	3,117	59,861
80歳～89歳	5,666	3,745	468	401	10,280
90歳～99歳	203	83	127	93	506
不 明	3,615	82	246	338	4,281
合 計	417,599	169,596	37,955	42,084	667,234

※広域利用者含む。

⑥ 広域利用者市町村別貸出数

あきる野市の図書館→他の市町村民

	利用者数 (単位：人)	貸出数 (単位：点)				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青梅市	2,331	6,107	1,196	913	737	8,953
福生市	2,751	5,591	2,303	599	1,143	9,636
羽村市	1,155	2,516	2,101	389	335	5,341
瑞穂町	167	320	43	3	84	450
日の出町	11,168	22,079	15,957	4,336	2,595	44,967
檜原村	611	1,549	472	307	157	2,485
奥多摩町	12	29	0	3	0	32
小計	18,195	38,191	22,072	6,550	5,051	71,864
八王子市	5,638	13,083	7,586	1,838	1,591	24,098
昭島市	2,559	6,192	2,876	1,312	636	11,016
計	26,392	57,466	32,534	9,700	7,278	106,978

※HP資料は除く

他の市町村の図書館→あきる野市民

	利用者数 (単位：人)	貸出数 (単位：点)				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青梅市	868	1,015	320	97	650	2,082
福生市	5,150	12,568	6,145	1,665	1,298	21,676
羽村市	676	1,535	212	173	396	2,316
瑞穂町	99	165	3	10	85	263
日の出町	473	1,159	195	70	0	1,424
檜原村	141	281	312	147	67	807
奥多摩町	16	23	0	9	0	32
小計	7,423	16,746	7,187	2,171	2,496	28,600
八王子市	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-
計	7,423	16,746	7,187	2,171	2,496	28,600

※各市町村図書館の集計による。

(6) 資料

① 図書資料 (雑誌、AV資料、障がい者資料を除く。)

(単位：冊)

	24年度末	本年度内訳							25年度末	
		受 入				所蔵館変更	除 籍	合 計		
		購 入	寄 贈	納本等	小 計					
中	一般	171,625	6,157	604	301	7,062	390	△ 496	6,956	178,581
	児童	70,127	1,507	106	4	1,617	13	△ 140	1,490	71,617
央	紙芝居	733	21	0	0	21	0	△ 2	19	752
	小 計	242,485	7,685	710	305	8,700	403	△ 638	8,465	250,950
東	一般	61,155	3,249	168	121	3,538	△ 31	△ 158	3,349	64,504
	児童	20,681	750	40	0	790	△ 33	△ 71	686	21,367
部	紙芝居	313	3	0	0	3	0	0	3	316
	小 計	82,149	4,002	208	121	4,331	△ 64	△ 229	4,038	86,187
五	一般	78,196	1,838	226	153	2,217	520	△ 760	1,977	80,173
日	児童	34,166	762	15	1	778	46	△ 300	524	34,690
市	紙芝居	336	10	0	0	10	0	0	10	346
	小 計	112,698	2,610	241	154	3,005	566	△ 1,060	2,511	115,209
増	一般	51,659	2,054	43	63	2,160	△ 879	△ 3,908	△ 2,627	49,032
	児童	30,381	852	17	0	869	△ 26	△ 37	806	31,187
戸	紙芝居	520	6	0	0	6	0	0	6	526
	小 計	82,560	2,912	60	63	3,035	△ 905	△ 3,945	△ 1,815	80,745
合	一般	362,635	13,298	1,041	638	14,977	0	△ 5,322	9,655	372,290
	児童	155,355	3,871	178	5	4,054	0	△ 548	3,506	158,861
計	紙芝居	1,902	40	0	0	40	0	△ 2	38	1,940
	合 計	519,892	17,209	1,219	643	19,071	0	△ 5,872	13,199	533,091

※一般書には参考図書、郷土資料を含む。

② 視聴覚資料

(単位：点)

		24年度末	本年度内訳						25年度末	
			受 入				所蔵館変更	除 籍		合 計
			購 入	寄 贈	納本等	小 計				
中 央	DVD	4,231	87	0	0	87	0	△ 12	75	4,306
	CD	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カセット	11	0	0	0	0	0	0	0	11
	ビデオ	115	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	114
	小 計	4,357	87	0	0	87	0	△ 13	74	4,431
東 部	DVD	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	CD	2,611	114	1	5	120	0	△ 8	112	2,723
	カセット	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	2,611	114	1	5	120	0	△ 8	112	2,723
五 日 市	DVD	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	CD	4,623	55	1	0	56	0	△ 1	55	4,678
	カセット	158	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	157
	ビデオ	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	小 計	4,786	55	1	0	56	0	△ 2	54	4,840
合 計	DVD	4,232	87	0	0	87	0	△ 12	75	4,307
	CD	7,234	169	2	5	176	0	△ 9	167	7,401
	カセット	169	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	168
	ビデオ	119	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	118
	合 計	11,754	256	2	5	263	0	△ 23	240	11,994

③ 雑誌・新聞

(単位：種類)

館 名	雑 誌			新 聞		
	購 入	寄 贈	合 計	購 入	寄 贈	合 計
中 央	238	16	254	21	8	29
東 部	130	6	136	10	5	15
五 日 市	109	7	116	9	2	11
増 戸	61	7	68	7	1	8
合 計	538	36	574	47	16	63

④ 視覚障がい者用資料

(単位：点)

		24年度末	本 年 度 内 訳							25年度末
			受 入				所蔵館変更	除 籍	合 計	
			購 入	寄 贈	製 作	小 計				
中央	点字	36	0	0	0	0	0	0	0	36
	布の 絵本	17	0	0	5	5	0	0	5	22
東部	布の 絵本	17	0	0	2	2	0	0	2	19
五日市	点字	6	0	0	0	0	0	0	0	6
	録音	385	0	0	0	0	0	0	0	385
	布の 絵本	17	0	0	2	2	0	0	2	19
増戸	布の 絵本	14	0	0	2	2	0	0	2	16

⑤ 新聞
購読紙と保存期間（閲覧用）
全国紙等

新聞名	保存期間			
	中央図書館	東部図書館エル	五日市図書館	増戸分室
朝日新聞	2年	2年	6か月	6か月
産経新聞	2年	2年	朝刊6か月	6か月
毎日新聞	2年	2年	6か月	6か月
読売新聞	2年	2年	6か月	6か月
日本経済新聞	2年	2年	6か月	
日経産業新聞	1年			
日経流通新聞（日経MJ）	1年			
日刊工業新聞	1年			
日本証券新聞	1年			
フジサンケイビジネス i	1年			
報知新聞（スポーツ報知）	1年			6か月
日刊スポーツ		2年	6か月	
スポーツニッポン	1年			
東京中日スポーツ	1年			
The Japan News	1年	2年	6か月	
東亜日報	1年			
人民日報海外版	1年			
MAINICHI Weekly	1年			
Daily Yomiuri	1年			

地域新聞等

新聞名	保存期間			
	中央図書館	東部図書館エル	五日市図書館	増戸分室
東京新聞	2年	2年	6か月	6か月
都政新報	1年	2年		
東京リビング	1年			
2年				
街プレ西多摩版		2年		

新聞名	保存期間（永年）			
あおぞら	1990年（H2）11月～	2005年（H17）7月～	1990年（H2）7月～	
秋川ニュース			1982年（S57）12月～ 1997年（H9）12月	
アサヒタウンズ	1990年（H2）～2010年 H12/3月		1978年（S53）～ 2006年（H17）11月	1990年（H2）～2010 年H12/3月
西多摩新聞	1989年（H1）1月～ （欠号あり）	2005年（H17）4月～	1983年（S58）1月～ 1990年（H2）12月 （1991～1993はマイク） 1994年（H6）1月～	1991年（H3）1月～
西の風	1988年（S63）～ （欠号あり）	2005年（H17）4月～	1988年（S63）10月～	1990年（H2）～
ニュース0425	2004年（H16）6月～		1980年（S55）3月～	1990年（H2）～ 2001年（H13）
街プレ西多摩版	2011年（H23）6月～		2011年（H23）6月～	2011年（H23）6月～

官 報

所 蔵 館	保 存 期 間 (永年)	備 考
中央図書館	1977年(S52)1月～	
五日市図書館	1997年(H9)1月～	

新聞縮刷等保存一覧

新聞名	区 分	所 蔵 館		
		中央図書館	東部図書館エル	五日市図書館
朝日新聞	縮刷版	1983年(S58)8月～		1978年(S53)10月～
	多摩版(マイクロフィルム)	1982年(S57)1月～ (ネカ)		1982年(S57)1月～
	多摩版原紙(製本版)			1978年(S53)9月～ 1981年(S56)12月
産経新聞	多摩版(マイクロフィルム)	1983年(S58)1月～ (ネカ)		1983年(S58)1月～ 1987年(S62)12月
東京新聞	多摩版(マイクロフィルム)	1983年(S58)1月～ (ネカ)		1983年(S58)1月～
毎日新聞	縮刷版		1978年(S53)10月～	
	多摩版原紙(製本版)			1978年(S53)9月～ 1981年(S56)7月
	多摩版(マイクロフィルム)	1982年(S57)1月～ (ネガ・ポジ)		1982年(S57)1月～ 1987年(S62)12月
読売新聞	縮刷版	1979年(S54)10月～		1978年(S53)10月～
	多摩版(マイクロフィルム)			1982年(S57)1月～ 1987年(S62)12月
	多摩版原紙	1973年(S48)7月～		1978年(S53)9月～ 1981年(S56)9月
秋川新聞 平成元年8月以後廃刊	マイクロフィルム			1956年(S31)2月～ 1976年(S51)12月
	原紙			1977年(S52)1月～ 1989年(H1)8月

◎ 広 報 等

広 報

内 容	期 間	所 蔵 館
広報あきがわ 縮刷版（1冊）	秋多町広報 1957年（S32）7月～ 1961年（S36）1月 （以後中断）	中央図書館 東部図書館エル 五日市図書館 増戸分室
	広報あきた 1968年（S43）7月～ 1972年（S47）5月	
	広報あきがわ 1972年（S47）6月～ 1980年（S55）1月	
	広報あきがわ —お知らせ版— 1973年（S48）～ 1980年（S55）	
広報あきがわ	原紙（製本版） 1981年（S56）1月～ 1995年（H7）8月	中央図書館
広報あきがわ —お知らせ版—	原紙（製本版） 1980年（S55）～ 1995年（H7）	中央図書館

五日市広報	原紙（製本版） 1956年（S31）～ 1995年（H7）	五日市図書館
	マイクロフィルム 1956年（S31）～ 1969年（S44）	五日市図書館

広報あきる野	原紙	1995年（H7）～	中央図書館・五日市図書館・増戸分室
		2005年（H17）～	東部図書館エル
広報あきる野 縮刷版	原紙	1995年（H7）～	中央図書館・東部図書館エル ・五日市図書館・増戸分室

広報東京都	原紙	6ヶ月保存	増戸分室
		2年保存	東部図書館エル
広報東京都縮刷版	原紙（製本版）	1989年（H1）～	中央図書館

議会だより

市議会だより（秋多町・秋川市）	広報あきがわ縮刷版に収録	1968年（S43）～1980年（S55）	中央図書館・東部図書館エル ・五日市図書館・増戸分室
秋川市議会だより	原紙（製本版）	1980年（S55）～1995年（H7）	中央図書館
五日市町議会だより	原紙（製本版）	1972年（S47）～1995年（H7）	五日市図書館・増戸分室
あきる野市議会だより		1995年（H7）～	中央図書館・五日市図書館・増戸分室
		2003年（H15）～	東部図書館エル

東京都議会だより		6ヶ月保存	増戸分室
		2年保存	東部図書館エル

⑦ 電子情報（データベース情報）

市民の調査研究と職員の調査相談業務のツールとして利用するため、市民が利用できるパソコンを設置し、データベース情報を購入して、利用者に提供した。

レファレンスサービス

館 名	利用できるデータベース
全館	官報情報検索サービス ジャパナレッジ・プラス
中央図書館	秋川流域新聞記事情報 大宅壮一文庫雑誌記事索引（1988-2003） 西洋美術全集絵画索引 現代日本人名録 2000 江戸東京重ね地図 日経テレコン21（日経ビジネス情報サービス） レクシスアズワン 聞蔵Ⅱビジュアル 大正の読売新聞 昭和の読売新聞 読売新聞縮刷版CD-ROM
東部図書館エル	秋川流域新聞記事情報

館 名	利用できるデータベース
中央図書館	日経テレコン21（日経ビジネス情報サービス） レクシスアズワン 官報情報検索サービス ジャパナレッジ・プラス ルーラル電子図書館 大正の読売新聞 昭和の読売新聞 読売新聞縮刷版CD-ROM

⑧ 秋川流域新聞記事情報

秋川流域に関する新聞記事と図書館に関する新聞記事を電子化

内 容	収 録 範 囲	備 考
見出し検索版	1945(昭和20).1～2006(平成18).12	未収録年 1981(S56)～ 1983(S58)
記事・紙面版	1984(昭和59).1～2006(平成18).12	2001(H13)以前の内 容は下記作成元資料
あきる野市デジタル アーカイブ	1984(昭和59).1～2013(平成24).12	

見出し検索版 見出しから記事の収録情報（掲載年月日等）を検索できる
記事・紙面版 収録情報や見出しから検索でき、紙面のイメージを見ることができる

データベース作成元資料

（収録期間及び地域）

資 料 名	収 録 期 間	収録地域
「五日市町に関する新聞記事」（画像）	1984(S59)～1986(S61)	五日市町
「秋川流域に関する新聞記事」（画像）	1987(S62)～2000(H12)	秋川流域
「秋川流域に関する新聞記事 索引」 （見出し検索）	1987(S62)～2001(H13)	秋川流域
「秋川市史 附編 戦後秋川市関係新聞記事編年表」 （見出し検索）	1945(S20)～1980(S55)	秋川市

⑨ リサイクル市

除籍資料を、市民に無償で提供

実施日	図 書 種 別	実 施 館	対 象	利 用 者 数
6月22・23日	一般書・児童書 ・雑誌	五日市図書館	幼児～一般	延306人
6月9日 10月27日	一般書・児童書 ・雑誌	東部図書館エル	幼児～一般	延351人

⑩ 市民リユース本棚

除籍資料及び市民から再利用を目的に提供された資料を、市民に無償で提供

受 入 れ	提 供	実 施 館
1,548冊	7,102冊	中央図書館

(7) 予約サービスとレファレンス

① 予約サービス

(単位：件)

		中央図書館					東部図書館エル				
		一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計	一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
所蔵	回送	3,009	1,163	258	482	4,912	1,272	481	113	192	2,058
	貸出中	5,414	658	1,265	215	7,552	2,451	147	957	66	3,621
購入		868	35	0	0	903	58	0	0	0	58
借用	国立	36	0	0	0	36	7	0	0	0	7
	都立	1,008	34	16	0	1,058	286	32	10	0	328
	区市町村	1,975	16	34	0	2,025	518	31	23	0	572
	道府県立	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0
	他縣市立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3,025	50	50	0	3,125	811	63	33	0	907
中計		12,316	1,906	1,573	697	16,492	4,592	691	1,103	258	6,644
所蔵紹介		22	0	1	0	23	0	0	0	0	0
応ぜず	入不能	5	0	3	0	8	0	0	0	0	0
	未出版	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	期限切れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	2	17	4	23	0	0	0	0	0
	計	5	2	20	4	31	0	0	0	0	0
合計		12,343	1,908	1,594	701	16,546	4,592	691	1,103	258	6,644

		五日市図書館					増戸分室				
		一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計	一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
所蔵	回送	663	152	24	56	895	477	127	79	35	718
	貸出中	846	40	182	26	1,094	722	112	245	18	1,097
購入		71	2	0	0	73	102	0	0	0	102
借用	国立	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
	都立	85	1	0	0	86	96	3	22	0	121
	区市町村	150	4	2	0	156	193	6	15	0	214
	道府県立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他縣市立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
	計	235	5	3	0	243	292	9	38	0	339
中計		1,815	199	209	82	2,305	1,593	248	362	53	2,256
所蔵紹介		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
応ぜず	入不能	9	0	0	0	9	1	0	0	0	1
	未出版	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	期限切れ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	0	0	0	10	3	1	0	0	4
合計		1,825	199	209	82	2,315	1,597	249	362	53	2,261

		総合計				
		一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
所蔵	回送	5,421	1,923	474	765	8,583
	貸出中	9,433	957	2,649	325	13,364
購入		1,099	37	0	0	1,136
借用	国立	46	0	0	0	46
	都立	1,475	70	48	0	1,593
	区市町村	2,836	57	74	0	2,967
	道府県立	6	0	0	0	6
	他県市立	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	0	2
	計	4,363	127	124	0	4,614
中計		20,316	3,044	3,247	1,090	27,697
所蔵紹介		23	0	1	0	24
応せず	入不能	15	0	3	0	18
	未出版	1	0	0	0	1
	期限切れ	1	1	0	0	2
	その他	0	2	17	4	23
	計	18	3	20	4	45
合計		20,357	3,047	3,268	1,094	27,766

② 他自治体等との相互貸借

(単位：冊)

相互貸借区域	区分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
多摩地区	借用	2,790	2,655	2,076
	貸出	2,057	2,028	1,726
特別区 (島嶼部含む)	借用	177	153	172
	貸出	117	142	169
他道府県	借用	0	13	2
	貸出	14	8	22

③ OPAC等による予約

(単位：冊)

		一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
館内OPAC	回送	1,536	507	162	166	2,371
	貸出中	3,268	268	208	81	3,825
	計	4,804	775	370	247	6,196
WEB	回送	14,279	3,196	1,974	695	20,144
	貸出中	21,299	931	1,762	971	24,963
	計	35,578	4,127	3,736	1,666	45,107
合 計		40,382	4,902	4,106	1,913	51,303

④ レファレンス

・レファレンス

(単位：件)

中央図書館	48
東部図書館エル	23
五日市図書館	4
増戸分室	37
合 計	112

・簡易レファレンス

(単位：件)

中央図書館	15,830
東部図書館エル	3,911
五日市図書館	369
増戸分室	802
合 計	20,912

中央図書館は庁内レファレンス（13件）含む

7 図書館事業

(1) 資料の収集・整理・保管事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況(人)	実施館
「図書館の本が泣いています！」(汚破損本の展示)	7/17~8/12(中央図書館) 9/3~9/17(増戸分室) 10/12~10/27(東部図書館エル) 汚損・破損した状態で返却された資料を展示し、適正な利用を促した。	一般	—	中央図書館 東部図書館 増戸分室

(2) レファレンス事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況(人)	実施館
図書館使い方講座	入門編 8/6 蔵書検索編 8/13 参考図書・地域資料 8/19 データベース編 8/27 基本的な図書館利用の方法からパスワードを用いた便利なサービス、さらにオンラインデータベースを用いた資料・情報検索など、図書館の機能をよりよく利用するための講座を実施	一般	延べ 16	中央図書館

(3) 子ども読書活動推進事業

事業	実施日・内容	対象	回数(回)	実施状況(人)				実施館
				ボランティア	幼児児童	一般	合計	
読書リスト「どくしょのすすめ」の配布	4月、7月、10月に対象別にリストを作成し、館内配布及び小学校配布	幼児～小学生	3	—	—	—	—	全館
青少年向け読書リスト「ライフ! ラリー!」の配布	3月に青少年向け読書リストを作成し、館内配布及び中学校配布	中学生	1	—	—	—	—	
ブックスタート	4/16・19、5/21・24、6/18・21、7/16・19、8/20・23、9/17・20、10/22・25、11/19・22、12/17・20、1/28・31、2/21・22、3/25・22 配布数613パック (図書館窓口配布4パック)	3・4ヶ月の乳児と保護者	24	—	—	—	1,315	
おちあいけいこさんの原画展	4/17~5/6(中央図書館) 5/11~5/19(東部図書館エル) 5/25~6/9(五日市図書館) あきる野市の絵本作家おちあいけいこさんの原画「東海道其の三」を展示	児童・一般	—	—	—	—	—	中央図書館 東部図書館 エル 五日市図書館
おはなし会	おはなし会(職員) 4/7、5/5、6/2、7/7、8/4、9/1、10/6、11/3、12/1、1/5、2/2、2/23、3/3、3/23	幼児～小学生	14	27	229	122	351	中央図書館

事業	実施日・内容	対象	回数 (回)	実施状況(人)				実施館
				ボラ ンテ ィア	幼児 児童	一般	合計	
おはなし会	ひよこのおはなし会 4/8、5/13、6/10、7/8、 8/12、9/9、10/14、11/1 1、12/9、1/13、2/10、 3/10	乳幼児と 保護者	12	12	97	66	163	中央図書 館
	「絵本とおはなしの会」の おはなし会 4/10、5/8、6/12、7/10、 8/7、8/14、9/11、10/9、 11/13、12/11、1/8、 2/12、3/12	幼児～ 小学生	13	41	215	104	319	
	「おはなしタ・ン・ト」の おはなし会 4/24、5/22、6/26、7/24、 8/21、8/28、9/25、 10/23、11/27、12/25、 2/26、3/26		12	23	207	89	296	
わらべうた のじかん	4/22、5/27、6/24、 7/22、8/26、9/23、 10/28、11/25、12/23、 1/27、2/24、3/24	乳幼児と 保護者	12	20	166	148	314	
夏休み！図 書館たんけ ん	8/21 中央図書館施設の紹介と図書館の 利用案内	小学生	1	—	9	—	9	
人形劇	4/28 わらべうたサークル 「へっこきよめ」	幼児～ 小学生	1	7	16	6	22	
図書館利用 ガイダンス	6/20 南秋留小学校	小学校 1年生	2	—	90	—	90	
	6/26 一の谷小学校		1	—	27	—	27	
	6/27 西秋留小学校		3	—	88	—	88	
	7/1 草花小学校		2	—	55	—	55	
	7/2 草花小学校		2	—	55	—	55	
	7/18 多西小学校		3	—	98	—	98	
図書館利用 案内	10月 小学校3年生に図書館施設案内を 配布	小学校 3年生	1	—	—	—	—	
大人も楽し むおはなし 会	3/9 大人が絵本やおはなしの良さや楽 しさを知らるためのおはなし会	一般	1	3	4	8	12	

事業	実施日・内容	対象	回数 (回)	実施状況(人)				実施館
				ボランティア	幼児 児童	一般	合計	
おはなし会	おはなし会(職員) 4/24	幼児～ 小学生	1	—	6	1	7	東部図書館 館エル
	ひよこのおはなし会 4/25、5/23、6/27、7/25、 8/22、9/27、10/24、 11/28、12/26、1/23、 2/27、3/27	乳幼児と 保護者	12	24	67	57	124	
	「絵本とおはなしの会」の おはなし会 4/28、5/26、6/23、7/28、 8/25、9/22、10/27、 11/24、12/22、1/26、 2/23、3/23	幼児～ 小学生	12	31	89	48	137	
おはなし会	「おはなしタ・ン・ト」の おはなし会 4/10、5/8、6/12、7/10、 8/14、9/11、10/9、 11/13、12/11、2/12、3/12	幼児～ 小学生	11	17	69	25	94	
おはなし会	3/6 屋城保育園の1・2歳児が来館 し、えほんの読み聞かせ、わらべ うたなどを行った	幼児	1	—	25	5	30	
読書週間お はなし会	11/6	幼児～ 小学生	1	—	9	2	11	
わらべうた のじかん	4/11、5/9、6/13、7/11、 8/8、9/12、10/10、 11/14、12/12、1/9、 2/13、3/13	乳幼児と 保護者	12	32	80	75	155	
子ども映画 会	7/24、8/21、11/17	幼児～ 小学生	3	—	27	10	37	
みんなでか ざろうじど うしつ	4/27、7/20、9/14、 11/9、1/25、3/8	幼児～ 小学生	6	—	48	10	58	
子ども読書 の日推進事 業	4/24 おはなし会	幼児～ 小学生	1	—	6	1	7	
図書館利用 ガイダンス	7/2 東秋留小学校	小学校 1年生	2	—	68	3	71	
	7/5 屋城小学校		2	—	50	3	53	
	7/12 前田小学校		2	—	54	2	56	
人形劇	12/8 わらべうたサークル 「へっこきよめさ」	幼児～ 小学生	1	6	15	11	26	

事業	実施日・内容	対象	回数 (回)	実施状況(人)				実施館
				ボランティア	幼児 児童	一般	合計	
おはなし会	おはなし会 6/12、2/12	幼児～ 小学生	2	—	12	3	15	五日市図書館
	ひよこのおはなし会 5/22、3/26	乳幼児と 保護者	2	1	6	6	12	
	「絵本とおはなしの会」の おはなし会 5/8、3/12	幼児～ 小学生	2	—	21	2	23	
子ども映画 会	5/15、3/19	幼児～ 小学生	2	—	29	6	35	
わらべうた のじかん	4/24、6/26、2/26	乳幼児と 保護者	3	—	8	7	15	
子ども読書 の日推進事 業	4/17 工作、絵本の読み聞かせ	幼児～ 小学生	1	—	13	4	26	
図書館利用 ガイダンス	6/4～6 五日市小学校	小学校 1年生	3	—	80	3	83	
人形劇	2/2 わらべうたサークル 「へっこきよめさ」	幼児～ 小学生	1	6	16	11	27	
図書館利用 ガイダンス	4/12 増戸学童クラブ	学童クラ ブ 児童	1	—	27	3	30	増戸分室
	6/4～6 増戸小学校	小学校 1年生	3	—	85	3	88	
図書館見学	6/21 学校で行う施設見学を受入れ	小学生 3年生	1	—	29	—	29	増戸分室

(4) 子育て支援事業

事業	実施日・内容	対象	回数 (回)	実施状況(人)				実施館
				ボランティア	幼児 児童	一般	合計	
ハッピー ベビークラ ブ	4/13、6/13、7/27、 9/19、10/26、12/5、 1/18、3/13	出産予定 者とその 家族	8	—	10	174	184	
子育て講座	5/28、7/23、9/20、 11/26、1/21、3/18	3～5ヶ 月の乳児 と 保護者	6	—	51	51	102	

(5) 施設利用事業

	項目	回数等	内 訳 等
中央図書館	会議室	17回	365人
	録音室	16回	14人
	拡大読書機	0回	
	ワークルーム	83回	図書館事業：1回、ボランティア：82回
	データベース	48回	複写件数：10件、複写枚数：75枚
	マイクロフィルム	7件	複写件数：4件、複写枚数：93枚
	情報検索機	8,032件	
	DVD試聴機	771件	
	学習部屋	8,770人	社会人学習室：4,367人 会議室：4,403人
	紙芝居舞台	15回	
	大型絵本スタンド	2回	
	コピーサービス	1,688件	9,372枚
東部図書館エル	会議室	37回	278人
	学習室	0回	0人
	和室	10回	74人
	エルホール	13回	260人
	学習部屋	3,807人	エルホール：545人 学習室：3,262人
	朗読室	31回	48人
	情報検索機	3,805件	
	CD試聴機	401件	
	紙芝居舞台	10回	
	大型絵本スタンド	1回	
	パネルシアター	0回	
	コピーサービス	1,068件	3,673枚
五日市図書館	視聴覚室	30回	主催事業：16回 団体貸出：14回
	情報検索機	56件	
	CD試聴機	18件	
	紙芝居舞台	1回	
	コピーサービス	112件	391枚
増戸分室	集会室	27回	主催事業：0回 団体貸出：27回
	情報検索機	46件	
	コピーサービス	5件	18枚

(6) 図書館人材養成事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況 (人)	実施館
DAISY講習会	6/18~20 音訳ボランティア養成のための音訳資料作成講座	音訳ボランティア	13	中央図書館
絵本の読み聞かせ講座	1/25 子ども読書関係ボランティア養成のための講座	ボランティア希望者	4	中央図書館
書架整理ボランティア養成講座	3/12 書架整理のためのボランティア養成講座	ボランティア希望者	4	中央図書館

(7) 図書館市民協働事業

事業	活動団体名など	活動館
音訳ボランティア	・音工房 ひびき ・声のボランティア「エコー」 ・朗読ボランティアサークル えくぼ	中央図書館 東部図書館エル 五日市図書館
点訳ボランティア	点字サークル「まど」	中央図書館
読み聞かせボランティア	「絵本とおはなしの会」	中央図書館；毎月第2水曜日 東部図書館エル；毎月第4日曜日 五日市図書館；隔月第2水曜日
	「おはなしタ・ン・ト」	中央図書館；毎月第4水曜日 東部図書館エル；毎月第2水曜日
わらべうたボランティア	わらべうたボランティア講習会参加者による、「わらべうたのじかん」の補助	中央図書館；毎月第4月曜日 東部図書館エル；毎月第2木曜日 五日市図書館；隔月第4水曜日
布の絵本ボランティア	「布絵本ボランティア ぽけっと」	東部図書館エル；毎月第2火曜・第4木曜日
リサイクル市ボランティア	リサイクル市開催時に募集 6/22~6/23 (ボランティア 延べ9人)	五日市図書館
書架整理ボランティア	新規登録 2人 延べ 179人	中央図書館
人形劇ボランティア	「わらべうたサークル」 4/29 (中央)、12/8 (東部)、 2/2 (五日市)	中央図書館 東部図書館エル 五日市図書館

(8) ハンディキャップ（障がい者・高齢者）支援事業

項目	実施状況
登録者数	21人
資料変換者 (市民ボランティア)	音訳：32人 3団体 点訳：21人 1団体
対面朗読	利用者数 12人(31時間)
	朗読者数 41人(中央36人 東部5人 五日市0人)
	朗読回数 31回(中央15回 東部9回 五日市7回)
蔵書数	録音資料(テープ) 127タイトル 385巻(五日市)
	録音資料(デジ) 27タイトル(中央)
	点字資料 14タイトル 36巻(中央)
	点字資料 3タイトル 6巻(五日市)
	布の絵本 13タイトル 76冊 (中央13タイトル22冊 東部13タイトル19冊 五日市12タイトル19冊 増戸13タイトル16冊) うち貸出可能なもの 5タイトル 27冊 (中央5タイトル9冊 東部4タイトル7冊 五日市4タイトル7冊 増戸4タイトル4冊)
資料の自館製作数	録音資料 製作なし
	テープ雑誌 12タイトル 12号 250巻 (五日市【毎日新聞書評】)
	布の絵本 5タイトル 13冊
個人貸出	録音資料 貸出なし
	テープ雑誌 12タイトル 250巻(利用者数5人)
郵送による貸出	録音資料 6回(郵送対象者1人)
	テープ雑誌 60回(郵送対象者5人)
相互貸借	貸出(デジ) 2タイトル 12回 (24点)
	借受(テープ) 14タイトル 72巻
	(デジ) 47タイトル 54巻
プライベートサービス	5件 (テープ作製1 デジ作製4)
講習会の実施	「DAISY 初級講座」
	参加者数 音訳ボランティア 13人
高齢者施設団体貸出	1施設 5回 500冊

(9) 保育園・学童保育・児童館支援事業

事業	実施日・内容	対象	回数 (回)	実施状況(人)				実施館
				ボラン ティア	幼児 児童	一般	合計	
団体貸出	保育園などに団体貸出を行う。	保育園 園児など	随時				全館	
おはなし会 (出張図書 館)	4/15、5/13、6/10、10/9 若葉児童館	児童館 児童等	4	12	127	12	139	中央図書館
	4/25、5/9、5/23、6/25、 7/4、8/29、9/17、10/15、 10/29、1/21、2/4、3/11 南秋留児童館		12	32	335	40	376	
	6/21、9/20 五日市児童館		2	8	21	24	45	
	1/5、2/12 西秋留児童館	幼児とそ の保護者	2	3	2	2	4	
	11/13、12/17、1/17 南秋留児童館		3	5	42	19	61	
	11/1、1/10 五日市児童館		2	4	16	16	32	
おはなし会 (絵本の 広場)	5/13、6/5 神明保育園	園児と 先生	2	—	27	4	31	
すぎの子映 画会	5/17 すぎの子保育園	すぎの子 保育園園 児	1	—	6	2	8	五日市図書 館

(10) 図書館インターンシップ事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況(人)	実施館
学生ボラン ティアの 受入	7/2~7/4 貸出・返却・配架等の図書館業務の体験学 習	西中学校 2年生	延べ 12	中央図書館
	7/9~7/11 貸出・返却・配架等の図書館業務の体験学 習	増戸中学校 2年生	延べ 12	
	10/15~10/17 貸出・返却・配架等の図書館業務の体験学 習	御堂中学校 2年生	延べ 9	
夏休み学生ボ ランティアの 受入	7/29~8/31 貸出・返却・配架等の図書館業務の体験学 習	高校生・ 大学生	延べ 84	

(11) 学校支援事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況	実施館
団体貸出	随時実施	小学生	延べ12学級 1,242点	中央図書館
総合学習支援 (調べもの学 習用資料の貸 出)	6/12 秋多中学校2年生 「職業調べ」	小・中学生	95冊貸出	中央図書館
	6/24 西中学校1年生 「江戸時代の町人の生活」		32冊貸出	
	9/5 多西小学校4年生 「玉川上水」		30冊貸出	
	9/15 一の谷小学校4年生 「体の不自由な方の関係」		20冊貸出	
	9/19 南秋留小学校4年生 「手話、点字、盲導犬等 ～目や耳 が不自由な方がよりよく生活すること について」		66冊貸出	
	10/15 草花小学校4年生 「だれもがかかわり合える ように」		60冊貸出	
	10/28 西中学校1年生 「原爆」		30冊貸出	
	12/1 西中学校1年生 「食育」		30冊貸出	
	12/10 草花小学校4年生 「いじめ」		50冊貸出	
	1/14 草花小学校4年生 「八丈島の様子、暮らし、 自然」		18冊貸出	
	1/20 五日市小学校2年生 「エルマーのぼうけん」		17冊貸出	
	2/3 秋多中学校1年生 「いのちについて」		323冊貸出	
総合学習支援 (図書館見 学)	6/18 西秋留小学校3年生	小学生	69人	
	10/17南秋留小学校2年生		85人	
	3/6 あきる野学園小学部		12人	
職場体験学習 受入	7/2～7/4 西中学校2年生	中・高校生	延べ 12人	
	7/9～7/11 増戸中学校2年生		延べ 12人	
	10/15～10/17 御堂中学校2年生		延べ 9人	
総合学習支援 (調べもの学 習用資料の貸 出)	2/20 前田小2年2クラス 「動物」	小学生	35冊貸出	東部図書館 エル
職場体験学習 受入	7/9～7/11 増戸中2年生	中学生	延べ 4人	
	10/23～10/25 東中学校2年生		延べ 4人	

事業	実施日・内容	対象	実施状況	実施館
総合学習支援 (調べもの学習用資料の貸)	6/14~28 五日市小学校6年生	小学生	42冊貸出	五日市図書館
総合学習支援 (図書館見学)	6/21 増戸小学校3年生	小学生	児童28人、引率1人	増戸分室

(12) 学校図書館支援事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況(人)	実施館
学校図書館関係者 連絡会	6/11 連絡会の事業について調整。団体貸出・総合学習支援など、図書館からの支援事業について説明。図書館利用案内を配布。	学校図書館 担当教諭・ 学校図書館 補助員・ 図書館職員	—	
	10/7 研修講演会「子どもの読みを支える図書館運営」と題して、遊佐幸枝氏の講演を実施		31	
	2/28 平成25年度図書館の取組と、YAの選書について。事例紹介・情報交換を実施。		—	

(13) デジタルアーカイブ事業

事業	実施日・内容	対象	実施状況	実施館
深沢家文書の整理とデジタル化推進	深沢家文書修復委託 アルバム④	深沢家文書	7枚	中央図書館
	深沢家文書資料整理事業	深沢家文書 図書の一部	542点 作業者数 延べ 21名	
五日市憲法草案活用事業	10/26~11/4 五日市憲法草案特別展「五日市憲法草案と民権家たちの”漢詩”」で五日市憲法草案及び関係資料を展示・紹介	市民	延べ 276人	
新聞記事情報作成・提供事業	市関係新聞記事を収集してデジタルデータ化するとともに、見出しをインターネットで公開して情報を提供	新聞記事	追加データ数 2,918タイトル	
デジタルアーカイブ管理	新聞記事検索データの追加、画像の追加・修正を実施	市民	更新作業 回数 3回	
	「あきる野市と自由民権運動」内に「千葉卓三郎『読書無益論』について」を追加		新規ページの 作成 1件	
	「千葉卓三郎『王道論』について」のページに「千葉卓三郎『読書無益論』について」のページへリンクを追加		リンクの追加 1件	
	あきる野市の文化財の天然記念物(市)に真光院の山抱きの大カシ、有形文化財(市)に福德寺の五輪六地藏及び中尊、大悲願寺の五輪地藏を追加		追加データ 3件	
	深沢家文書検索内に図書の一部、文書の一部(版木)を追加		データ投入 図書268件 (31,899コマ) 版木2件 (4コマ)	
デジタルアーカイブ公開	あきる野市にかかわる「歴史・ひと・情報」を収集・保存公開 アクセス件数 4月1日~3月31日 114,350件	市民	写真画像 35,378点 データベース 71,225点	
五日市憲法草案及び深沢家文書の燻蒸消	五日市憲法草案及び深沢家文書関連資料を燻蒸から守るため、資料のくん蒸消毒を実施	—	8月20日 2月18日	

(14) 読書週間関連事業

事業	実施日・内容	対象	回数 (回)	実施状況(人)				実施館
				ボランティア	幼児 児童	一般	合計	
堀内紀代子 さんの原画 展	10/16~11/3 (中央図書館) 11/9~17 (東部図書館エル) 11/24~12/1 (増戸分室) あきる野市の画家堀内紀代子さんの 原画を展示	児童・一 般	—	—	—	—	—	中央図書館 東部図書 館エル 増戸分室
豆本作り (工作)	11/6 手のひらに収まる大きさの豆本(メ モ帳)を作成し、本の構造・取扱い についての講座を実施(中学生以上 の利用者)	一般	1	—	—	10	10	中央図書館
「つくってあ そぼう!」紙 コップで作る 工作教室	11/3 「つくってあそぼうかみコップのこ うさく」小峰書店掲載の紙コップを 用いた工作を実施(1日2回開催)	幼児~ 小学生	2	—	13	6	19	

8 広報活動

(1) ホームページ

	アクセス件数	更新状況
平成25年度累計	102,152件	カレンダー・催し物・事業・新刊案内 (更新56回)

(2) 子どもカレンダー

児童サービスについてのカレンダーを発行しました。

館名	発行状況
中央図書館	12回発行(1回/月)
東部図書館エル	12回発行(1回/月)

9 視察・見学

東部図書館エル

(単位：人)

	実施日	対象	実施状況
1	北茨城市議会議員	12月10日(火)	4人
	合計		4人

10 平成25年度主な出来事

年月日	記 事
平成25年	<p>4月 1日 第2次あきる野市子ども読書活動推進計画が始まる 増戸分室業務委託による運営開始</p> <p>4月24日 全館でICアンテナの運用開始する</p> <p>4月17日 「本って楽しいな」子ども読書活動推進期間（おちあいけいこさん原画展開催） （～6月9日）</p> <p>5月22日 第1回図書館協議会開催</p> <p>7月 1日 国会図書館のデジタル化した歴史的音源の館内提供開始 五日市図書館休館（～1月31日）</p> <p>8月 1日 五日市図書館仮設図書室開始（～12月19日）</p> <p>10月16日 かやの精堀内紀代子さん原画展（～11月3日）</p> <p>10月26日 五日市憲法草案特別展（～11月4日） あきる野市のおとなも子どもも読書や図書館に親しむ期間開催（～11月18日）</p>
平成26年	<p>1月28日 第2回図書館協議会開催</p> <p>2月 1日 五日市図書館リニューアルオープン、記念イベント開催（2/1～2/2）</p> <p>2月15日 大雪のため全館臨時休館</p> <p>3月27日 第3回図書館協議会開催</p>

11 あきる野市図書館の沿革

年 月 日	記 事
平成7年度 平成7年9月	秋川市、五日市町が合併し、あきる野市となる。(平成7年9月1日) あきる野市図書館運営規則により、貸出冊数、貸出期間の統一及び共通の利用券を発行 秋川図書館、五日市図書館(分室を含む)に検索端末(OPAC)を設置
12月	秋川図書館外構整備工事
3月	リサイクル市(除籍資料の市民への無料配布)開始
平成8年度 平成8年5月	五日市図書館冷房設備改修工事
平成9年度 平成9年4月	あきる野市図書館運営規則改正(平成9年6月1日施行) ○開館日、開館時間の改正、秋川図書館、五日市図書館の運営時間統一、増戸分室の夜間開館は中止 あきる野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則改正(平成9年6月1日施行) ○図書館勤務職員: 正規の勤務時間の割り振り及び週休日の統一
5月	五日市図書館法令追録に代わり、判例体系CD-ROMを購入
6月	秋川図書館、五日市図書館統一した運営の開始
7月~10月	秋川図書館、五日市図書館の電算システム統合にむけ、電算システム統合用増設機器購入及び設置 統合にむけNTT専用線(128k)回線工事実施
平成10年1月	五日市図書館-秋川図書館、五日市図書館-増戸分室 統合作業実施(特別休館1/19~2/2)五日市図書館のサーバーを使用
2月	電算システム統合完了、オンライン完成
平成10年度 平成10年6月	五日市図書館排水設備工事
12月	あきる野市図書館障害者サービス実施要綱制定(平成11年4月1日施行)
平成11年度 平成11年4月	障害者サービス開始 ○障害者サービスのため資料変換者(音訳者、点訳者ボランティア)登録開始
平成12年度 平成12年10月	電算システム更新(WindowsNTサーバー採用) ○秋川図書館にサーバーを設置 ○予約回送システム、レシートジャーナルによる予約処理の迅速化 あきる野市図書館ホームページ開設 ○インターネットによる蔵書検索、催し物・事業案内、新刊案内等の情報提供開始
平成13年度 平成13年6月	(仮称)あきる野市東部図書館等複合施設建設検討委員会設置 (仮称)あきる野市東部図書館等複合施設建設用地取得 1,721.14㎡
8月	(あきる野市野辺字下田39番27、二宮字前田耕地1300番8)
11月	秋川流域新聞記事情報データベース作成業務委託(緊急地域雇用特別補助事業)

平成14年度	
平成14年4月	学校週5日制対応事業
8月	西多摩地域8市町村教育委員会広域利用について協定締結(8/1) (仮称)あきる野市東部図書館等複合施設建設基本設計業務委託(8/30~2/28)
10月	西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域事業開始(10/1~) あきる野市図書館整備計画策定のための内部検討会設置
平成15年度	
平成15年5月	図書館整備計画検討委員会設置要綱制定(市民公募委員2名) 日本図書館協会 図書館整備計画調査委託(5/30~3/31)
6月	「図書館整備計画策定のための市民意識調査」(6/10~24)
8月	(仮称)あきる野市東部図書館実施設計業務委託(8/8~2/27)
11月	中央図書館用地取得 2,010.05㎡ (あきる野市秋川一丁目16番6)
平成16年度	
平成16年6月	あきる野市図書館整備プラン「あきる野市図書館整備計画」策定(6/1) (仮称)東部図書館建設着工(6/14) 中央図書館設計業者審査会(6/22) 中央図書館設計業務委託(7/2~3/25)
10月	電算システムリプレイス(リース期間:平成16年10月1日~平成21年9月30日) 図書館ホームページリニューアル(10/1) インターネットによる貸出中圖書の予約、館内OPACによる回送、貸出中圖書の予約サービス開始
平成17年3月	東部図書館エル竣工(3/30)
平成17年度	
平成17年8月	東部図書館エル開館 8/1の来館者数1,785人 東部図書館エル開館記念「南洋一郎展」開催(8/1~8/31)延1,747人 携帯電話(インターネットの利用が可能なもの)からの蔵書検索、貸出・予約状況の閲覧、予約サービス開始
9月	(仮称)あきる野市中央図書館新築工事着工
平成18年1月	(仮称)あきる野市中央図書館立体駐車場新築工事竣工
平成18年度	
平成18年11月	あきる野市中央図書館駐車場等用地取得 600㎡ (あきる野市秋川一丁目16番7)
平成19年2月	あきる野市中央図書館新築工事竣工(2/28)
3月	あきる野市デジタルアーカイブ 歴史・ひと・情報 構築 中央図書館開館準備のため、秋川図書館閉館(3/31)
平成19年度	
平成19年5月	中央図書館開館準備に伴い、電算ネットワークをNTT光回線に変更
8月	あきる野市中央図書館開館式・開館 8/1の来館者数3,475人 あきる野市デジタルアーカイブ 歴史・ひと・情報 公開 ICタグ(13.56Hz)による資料管理の運用開始
平成20年3月	子ども読書活動推進計画 策定
平成20年度	
平成20年7月	あきる野市図書館障害者サービス実施要綱改正(平成20年8月1日施行)
8月	八王子市との相互利用開始
12月	あきる野市図書館設置条例改正(平成21年4月1日施行) ○五日市図書館戸倉分室・小宮分室、中央図書館千代里分室・多西児童館分室の廃止

平成21年度	昭島市との相互利用開始
平成21年4月	電算システム入替え（リース期間：平成21年10月1日～26年9月1日）
10月	○インターネットで貸出資料の返却期限延長が可能になる。 ○インターネットでの予約連絡に「連絡不要」が選べるようになる。 ○インターネットで在架資料の取り寄せが可能になる。 未整理地域資料整備事業実施（緊急雇用創出事業 10/8～3/31） ○中央図書館所蔵の未整理資料の整理、データ作成、登録、装備等の整備 ICタグ遡及貼付事業実施（緊急雇用創出事業 10/19～3/31） 東部図書館エル 日本図書館協会建築賞を受賞（10/30）
平成22年度	
平成22年7月	中央図書館来館者100万人達成（7/29）
9月	ICタグ遡及貼付事業実施（緊急雇用創出事業 9/1～2/27）
平成23年2月	五日市図書館耐震診断実施（～7/29）
3月	震災のため全館休館（3/14～3/31）
平成23年度	
平成23年4月	雑誌カバー広告制度開始
6月	五日市図書館資料整備委託実施（緊急雇用創出事業 6/30～12/28） ○借用していた倉庫の撤去に伴う資料の整理及び所蔵館変更に伴うデータ・装備等の整備
9月	ICタグ遡及貼付事業実施（緊急雇用創出事業 9/1～2/29）
11月	あきる野市図書館運営規則改正（平成24年1月1日施行） ○東部図書館エルの会議室等の目的外使用の受付期間変更
平成24年3月	第二次あきる野市子ども読書活動推進計画の検討開始
平成24年度	
平成24年4月	図書館電算システムリプレイス（中央図書館カウンター端末） あきる野市の子ども読書活動推進期間（福田岩緒原画展開催）（4/20～6/3）
5月	五日市憲法草案関係寄託資料展示（5/16～31） 東部図書館ICタグ化開始
6月	ICタグ遡及貼付事業実施（緊急雇用創出事業 6/1～3/25） 五日市図書館改修工事設計委託（6/14～1/29）
10月	五日市憲法草案特別展開催（10/27～11/4）
11月	チェックデジット付バーコード貼替え作業委託実施（緊急雇用創出事業 11/8～3/15） 自由民権関係図書資料デジタルデータ化委託実施（緊急雇用創出事業 11/9～3/19）
平成25年2月	第二次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）の公表 パブリックコメントの実施（2/15～28）
3月	第二次子ども読書活動推進計画 策定
平成25年度	
4月	第二次あきる野市子ども読書活動推進計画開始 増戸分室業務委託による運営開始 全館でICアンテナの運用開始 「本って楽しいな」子ども読書活動推進期間（おちあいけいこさん原画展開催）（～6月9日）
7月	国会図書館のデジタル化した歴史的音源の館内提供開始 五日市図書館休館（～1月31日）
8月	五日市図書館仮設図書室開始（～12月19日）
10月	かやの精堀内紀代子さん原画展（～11月3日） 五日市憲法草案特別展（～11月4日） あきる野市のおとなも子どもも読書や図書館に親しむ期間開催（～11月18日）

平成26年2月	五日市図書館リニューアルオープン、記念イベント開催（2/1～2/2） 大雪のため全館臨時休館
---------	---

12 推移

(1) 図書館予算の推移

(単位：千円)

	図書館関係 予算※	資 料 費						資料費計	備考
		図 書	雑 誌	新 聞	法令追録	視聴覚 資料	その他の資料 (マイクロ・ 電子資料)		
平成7年度	193,413	37,051	3,444	3,753		508	361	45,117	旧秋川市と旧五日市町の合算
平成8年度	226,698	37,710	3,740	3,498		508	361	45,817	
平成9年度	202,193	32,000	3,126	1,182	1,752	432	315	38,807	
平成10年度	207,300	32,000	3,066	1,060	1,656	432	315	38,529	
平成11年度	203,763	32,000	3,103	1,061	1,651	436	315	38,566	
平成12年度	195,267	32,000	3,106	1,058	875	436	1,187	38,662	
平成13年度	286,398	31,930	3,216	948	913	436	1,169	38,612	<東部図書館建設関係>90,997 (用地取得)
平成14年度	205,742	32,015	3,250	914	930	436	1,034	38,579	<東部図書館建設関係>5,000 (基本設計委託)
平成15年度	224,462	31,991	3,157	1,004	728	436	875	38,191	<東部図書館建設関係>21,104 (実施設計委託、地質調査委託)
平成16年度	1,046,293	66,991 (31,991) (35,000)	3,157	1,004	741	437	875	73,205	<東部図書館建設関係>792,695 (施設整備工事、工事管理委託、 図書購入35,000 など) <中央図書館建設関係>44,422 (設計委託 など)
平成17年度	798,588	44,400 (34,400) (10,000)	4,717	1,381	747	3,604	600	55,449	<東部図書館開館準備関係>31,493 (図書購入10,000 など) <中央図書館建設関係>523,600 (施設整備工事、工事監理委託)
平成18年度	1,591,284	52,760 (27,760) (25,000)	4,111	1,376	514	20,874	240	79,875	<中央図書館建設関係>1,273,830 <中央図書館開館準備関係>49,882 (図書購入25,000 など) <五日市憲法草案関係>9,903
平成19年度	337,154	37,458	6,013	1,913	609	13,011	32	59,036	<中央図書館開館準備関係>5,104 <五日市憲法草案関係>1,100
平成20年度	350,042	30,600	5,825	1,888	635	3,053	1,083	43,084	
平成21年度	326,836	30,921	5,833	1,877	675	3,053	1,079	43,438	
平成22年度	305,009	29,778	5,526	1,853	710	2,107	722	40,696	
平成23年度	296,450	29,667	5,521	1,867	719	2,107	834	40,715	
平成24年度	299,055	31,166	5,512	1,856	703	1,901	910	42,048	
平成25年度	223,506	28,000	5,158	1,780	702	1,756	0	37,396	<五日市図書館整備事業関係>45,347

※ 図書館関係予算＝図書館費＋図書館業務電算関係経費

(2) 図書館活動の推移

	人口 (人) ※1	蔵書冊数 (冊) ※1 ※2	個人貸出数 (点) ※3			個人登録者数 (人) ※1 ※4				予算 (千円)		個人登録率 (市内在住者のみ) =D/A	市民 一人当り 蔵書冊数 =B/A	市内在住 登録者 一人当り 蔵書冊数 =B/D	市民 一人当り 貸出数 =C1/A	登録者 一人当り 貸出数 =C3/G	市民 一人当り 資料費 =H/A	市民 一人当り 図書購入費 =I/A
			市内在住・ 在勤・在学者	広域利用者	合計	市内在住者	市内在勤・在学者	広域利用者	合計	資料費	図書購入費							
			A	B	C1	C2	C3	D	E	F	G							
平成7年度	76,501	354,344	35,300		35,300	13,300	—		13,300	45,117	37,051	17.39%	4.63	26.64	0.46	2.65	590	484
平成8年度	76,928	358,182	338,169		338,169	15,186	281		15,467	45,817	37,710	19.74%	4.66	23.59	4.40	21.86	596	490
平成9年度	77,263	364,648	327,726		327,726	12,580	197		12,777	38,807	32,000	16.28%	4.72	28.99	4.24	25.65	502	414
平成10年度	77,617	368,658	358,620		358,620	14,373	247		14,620	38,529	32,000	18.52%	4.75	25.65	4.62	24.53	496	412
平成11年度	78,341	368,036	373,130		373,130	15,606	266		15,872	38,566	32,000	19.92%	4.70	23.58	4.76	23.51	492	408
平成12年度	78,938	373,135	373,395		373,395	16,257	295		16,552	38,662	32,000	20.59%	4.73	22.95	4.73	22.56	490	405
平成13年度	79,419	379,528	395,290		395,290	16,607	317		16,924	38,612	31,930	20.91%	4.78	22.85	4.98	23.36	486	402
平成14年度	79,981	390,724	413,185	3,848	417,033	16,568	304	248	17,120	38,579	32,015	20.71%	4.89	23.58	5.17	24.36	482	400
平成15年度	80,279	395,197	420,279	11,125	431,404	17,289	263	541	18,093	38,191	31,991	21.54%	4.92	22.86	5.24	23.84	476	398
平成16年度	80,490	404,693	410,915	13,032	423,947	32,288	723	796	33,807	73,205	66,991	40.11%	5.03	12.53	5.11	12.54	909	832
平成17年度	80,815	437,552	479,098	17,795	496,893	35,532	765	1,067	37,364	55,449	44,400	43.97%	5.41	12.31	5.93	13.30	686	549
平成18年度	80,846	456,773	524,736	20,469	545,205	37,522	801	1,298	39,621	79,875	52,760	46.41%	5.65	12.17	6.49	13.76	988	653
平成19年度	81,475	480,766	582,591	38,886	621,477	31,167	511	2,681	34,359	59,036	37,458	38.25%	5.90	15.43	7.15	18.09	725	460
平成20年度	81,620	492,523	635,196	63,806	699,002	31,775	272	3,812	35,859	43,084	30,600	38.93%	6.03	15.50	7.78	19.49	528	375
平成21年度	81,739	483,224	650,645	93,810	744,455	34,601	207	5,157	39,965	43,438	30,921	42.33%	5.91	13.97	7.96	18.63	531	378
平成22年度	81,808	500,988	611,200	97,223	708,423	34,493	223	5,851	40,567	40,696	29,778	42.16%	6.12	14.52	7.47	17.46	498	364
平成23年度	82,008	507,981	629,304	105,640	734,944	36,673	507	6,434	43,614	39,078	29,667	44.72%	6.19	13.85	7.67	16.85	477	362
平成24年度	81,804	519,892	600,315	112,834	713,509	36,992	292	7,311	44,595	42,048	31,166	45.22%	6.36	14.05	7.34	16.00	514	381
平成25年度	81,900	533,091	550,582	109,788	660,370	36,372	280	7,687	44,339	37,371	28,548	44.41%	6.51	14.66	6.72	14.89	456	349

※1 各年度の3月31日現在

※2 雑誌、AV資料は除く。

※3 雑誌、AV資料を含む。

※4 平成16年度から利用者カードを所有するものとする。

(3) 個人貸出冊数の推移

(単位：点)

	中央図書館 (秋川図書館)	東部図書館 工ル	五日市図書館	増戸分室	戸倉分室	小宮分室	合計	備考
S48	62,896						62,896	秋川図書館開館
49	105,617						105,617	
50	116,760						116,760	
51	131,004						131,004	
52	167,338						167,338	
53	166,686		47,986				214,672	五日市図書館開館
54	163,876		79,538				243,414	
55	148,846		84,166				233,012	
56	153,708		95,996				249,704	
57	166,816		99,074				265,890	
58	155,645		110,228				265,873	
59	165,170		102,126	68,241			335,537	増戸分室開館
60	161,333		108,282	66,382			335,997	
61	158,131		98,135	68,565		8,184	333,015	小宮分室開室
62	171,407		98,012	69,331	6,287	6,510	351,547	戸倉分室開室
63	157,781		92,609	68,845	7,620	4,324	331,179	
H1	147,773		99,408	73,237	7,374	5,064	332,856	
2	152,831		88,023	78,984	8,098	4,970	332,906	
3	149,851		98,754	74,191	6,901	6,494	336,191	
4	153,547		104,274	82,856	7,176	5,233	353,086	
5	160,377		109,221	73,371	6,139	5,048	354,156	
6	143,407		103,643	73,032	6,286	6,491	332,859	
7	180,322		100,819	64,731	3,141	6,543	355,556	秋川市・五日市町合併
8	173,866		94,177	61,685	3,237	5,204	338,169	
9	169,245		93,681	57,218	3,516	4,040	327,700	
10	187,932		101,370	63,250	2,122	3,946	358,620	
11	203,640		102,252	60,654	3,451	3,133	373,130	
12	209,068		94,684	63,562	2,893	3,188	373,395	
13	230,602		99,014	61,339	2,021	2,314	395,290	
14	255,264		97,969	59,030	1,810	2,960	417,033	図書館広域利用開始
15	271,927		97,844	53,665	1,068	2,411	426,915	
16	267,306		98,630	55,328	686	1,997	423,947	
17	220,755	134,738	92,284	48,899	1,238	1,061	498,975	東部図書館工ル開館(8/1)
18	198,140	198,900	93,327	53,091	900	847	545,205	秋川図書館閉館(3/31)
19	265,785	218,462	87,849	48,412	474	495	621,477	中央図書館開館(8/1)
20	385,826	188,188	82,901	41,472	451	164	699,002	戸倉・小宮分室閉室(3/31)
21	423,714	197,722	86,372	36,647			744,455	
22	407,686	185,711	80,232	34,794			708,423	
23	425,965	190,622	80,911	37,446			734,944	
24	412,324	185,292	78,325	37,568			713,509	
25	412,778	169,044	37,021	41,527			660,370	五日市図書館改修工事(7/1-1/30)

あきる野市図書館調査結果

あきる野市図書館の運営について、利用者の皆様がどのように感じているのかを把握するとともに、今後の図書館サービス向上のための情報収集を目的として、毎年利用者調査を実施しています。

今回の調査では、中央図書館増戸分室が業務委託となったことから、増戸分室のサービス状況や図書館の業務委託等についての設問を設けています。

1 調査の概要

- (1) 調査場所 あきる野市中央図書館、東部図書館エル五日市図書館、中央図書館増戸分室
- (2) 調査期間 平成25年11月7日(木)から11月27日(火) 休館日を除く
- (3) 調査対象 一般利用者(中学生以上)
- (4) 調査方法 来館者調査(調査用紙を館内にて配布し、記入後、カウンターへ持参いただくか、館内に設置した回収箱に投函していただきました。)

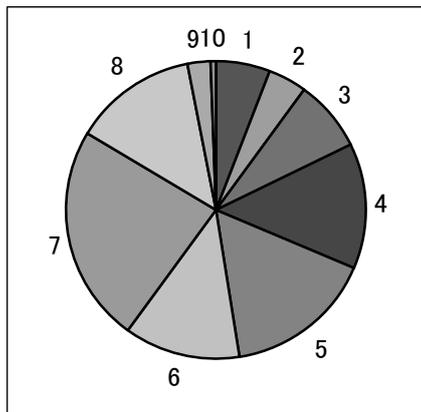
2 調査結果

- (1) 調査票配布数 2,300
- (2) 調査票回収数 1,643 (回収率 71.43%)
- (3) 項目別集計結果 別紙のとおり

問1 あなたご自身について、差し支えない範囲で教えてください。

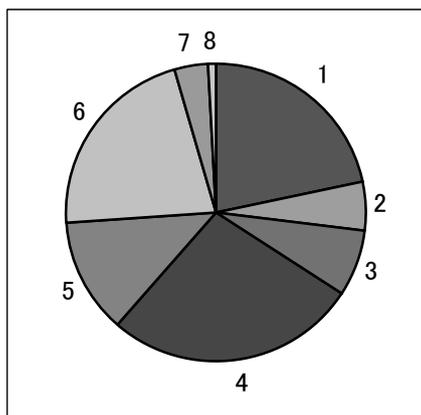
① あなたの年齢を教えてください（該当の項目番号にひとつだけ〇）

区分	回答人数	回答割合
1 中学生	97	5.9%
2 10代（中学生を除く）	68	4.1%
3 20代	127	7.7%
4 30代	226	13.8%
5 40代	264	16.1%
6 50代	205	12.5%
7 60代	388	23.6%
8 70代	218	13.3%
9 80代以上	43	2.6%
10 無回答	7	0.4%



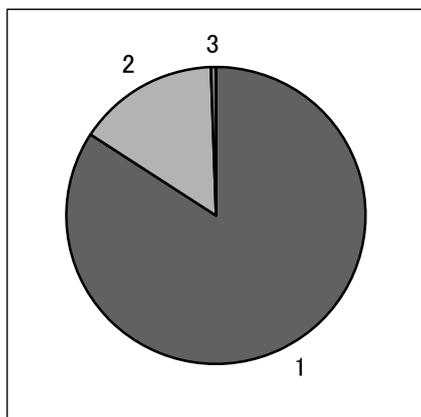
② あなたのご職業を教えてください（該当の項目番号にひとつだけ〇）

区分	回答人数	回答割合
1 会社員・公務員	357	21.7%
2 自営業・自由業	86	5.2%
3 パート・アルバイト	119	7.3%
4 主婦（パート勤務を含む）	447	27.2%
5 学生	204	12.4%
6 無職	356	21.7%
7 その他	61	3.7%
8 無回答	13	0.8%



③ あなたのご住所を教えてください（該当の項目番号にひとつだけ〇）

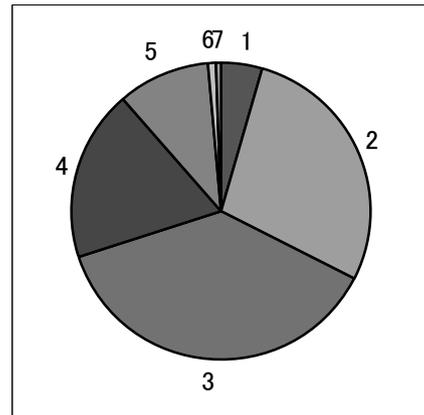
区分	回答人数	回答割合
1 あきる野市内	1383	84.2%
2 あきる野市外	253	15.4%
3 無回答	7	0.4%



④ あきる野市図書館をどの程度利用しますか？

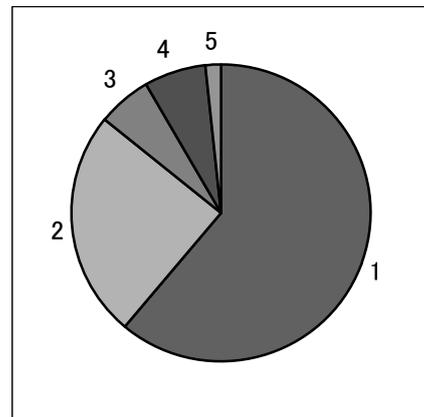
(一番近いと思われる項目番号にひとつだけ○)

区分	回答人数	回答割合
1 ほぼ毎日	71	4.3%
2 週に1~2回	462	28.1%
3 2~3週間に1回	619	37.7%
4 月1回程度	306	18.6%
5 時々(年数回程度)	160	9.8%
6 初めて利用する	15	0.9%
7 無回答	10	0.6%



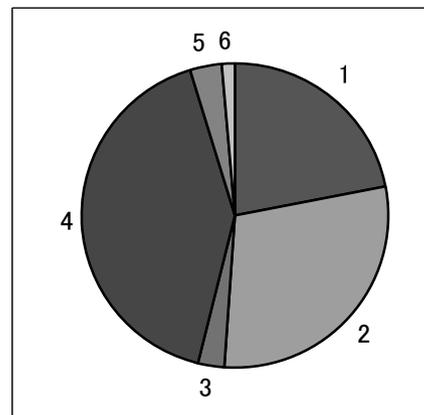
⑤ よく利用する図書館は

区分	回答人数	回答割合
1 中央図書館	1003	61.1%
2 東部図書館エル	408	24.8%
3 五日市図書館	97	5.9%
4 増戸分室	107	6.5%
5 無回答	28	1.7%



⑥ 交通手段は

区分	回答人数	回答割合
1 徒歩	359	21.9%
2 自転車	482	29.3%
3 オートバイ	43	2.6%
4 自家用車	680	41.4%
5 公共交通機関	54	3.3%
6 無回答	25	1.5%



① 年 齢

前年の調査では「60歳代」が最も多く、次いで「40歳代」となっていました。
 今回の調査でも「60歳代」が23.6%で最も多く、次いで「40歳代」が16.1%となっています。

② 職 業

「主婦(パート勤務を含む)」が27.2%で最も多く、「会社員・公務員」「無職」の21.7%で、例年とほぼ同様となっています。
 割合では、「主婦(パート勤務を含む)」が0.1ポイント増加でほぼ同じ、「会社員・公務員」が1.2ポイント、「無職」が1.1ポイント微減しています。

③ 住 所

前年の回答割合（市内在住者85.8%、市外在住者14.2%）と比較し、市外在住者の割合が増加しています。今回は、前回と比較して1.2ポイントの増加となっています。

④ 利用の頻度

「ほぼ毎日」（4.3%）、「週に1～2回」（28.1%）、「2～3週間に1回」（37.7%）の合計で70.1%となっています。「月1回程度」（18.6%）を加えると、回答者のほぼ9割の方が定期的に図書館を利用していることが伺えます。

⑤ よく利用する図書館

今回のアンケートでは、五日市図書館が改装工事のため仮設図書室での実施であったことから、五日市図書館の標本数が例年より少なく、利用割合も半減しています。

また、増戸分室の標本数や利用割合が例年より多くなっています。これは普段五日市図書館を利用されている方が増戸分室を利用されているものと推測されます。

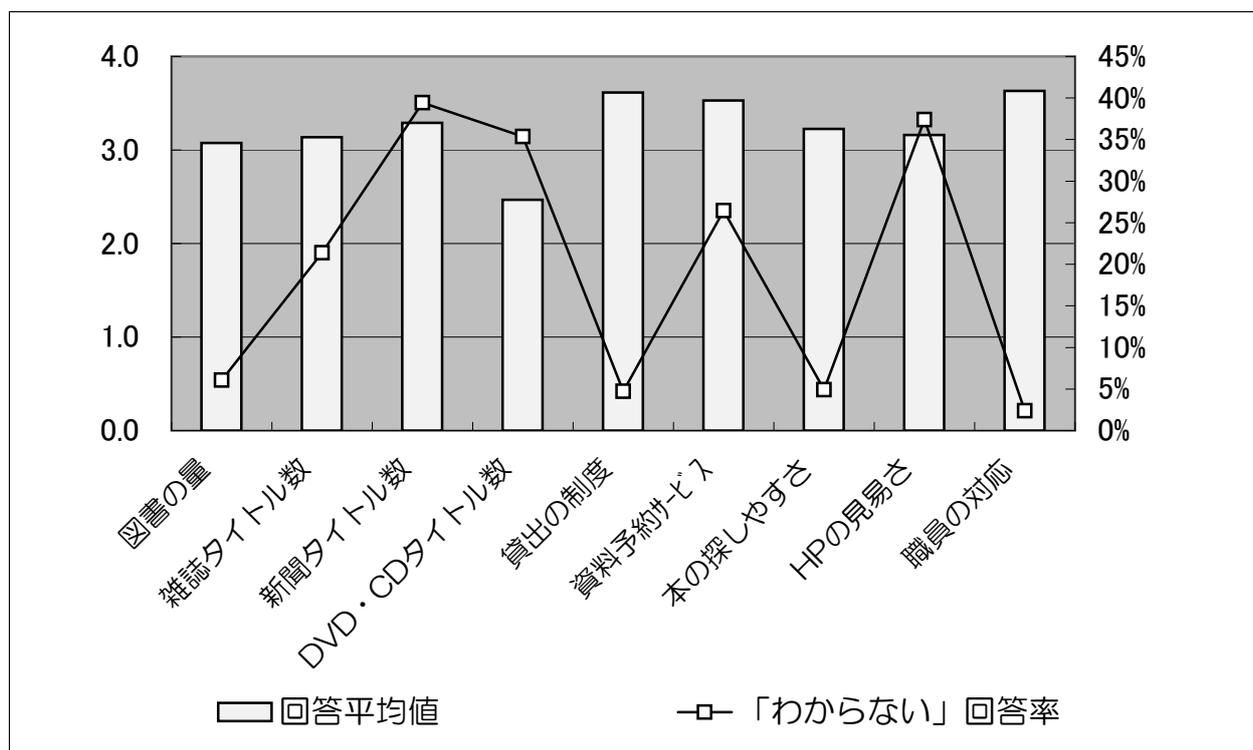
⑥ 交通手段

全体では「自家用車」での来館が多数となりましたが、地区館によっては、自転車や徒歩での利用割合が多くなっています。

（自家用車と他の手段の複数記入の回答は、自家用車以外の手段にカウントしました）

問2 図書館の資料・サービスについての満足度をお伺いします。各項目で一番近いと思われる数字に○をしてください。

調査項目		回答 (点数)		満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
		(4)	(3)	(2)	(1)			
①	図書の量（蔵書数）	502	670	279	55	97		
②	雑誌のタイトル数	457	535	163	63	331		
③	新聞のタイトル数	455	338	39	76	591		
④	DVD・CDのタイトル数	173	304	285	200	526		
⑤	貸出の制度（冊数・期間の制限）	1,038	361	67	27	74		
⑥	資料予約サービス	705	327	40	39	400		
⑦	本の探しやすさ	601	670	182	42	77		
⑧	図書館ホームページの見やすさ	383	377	92	72	552		
⑨	職員の対応	1,062	451	35	18	38		

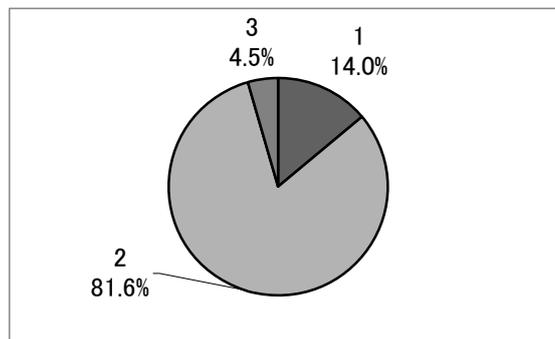


全体的に平均的な満足度を示していますが、特に「貸出の制度（冊数・期間の制限）」「資料予約サービス」「職員の対応」に高い満足度を得ています。
またDVD・CDの量（タイトル数）については満足度が低くなっています。

問3 増戸分室について（民間業者への委託後）

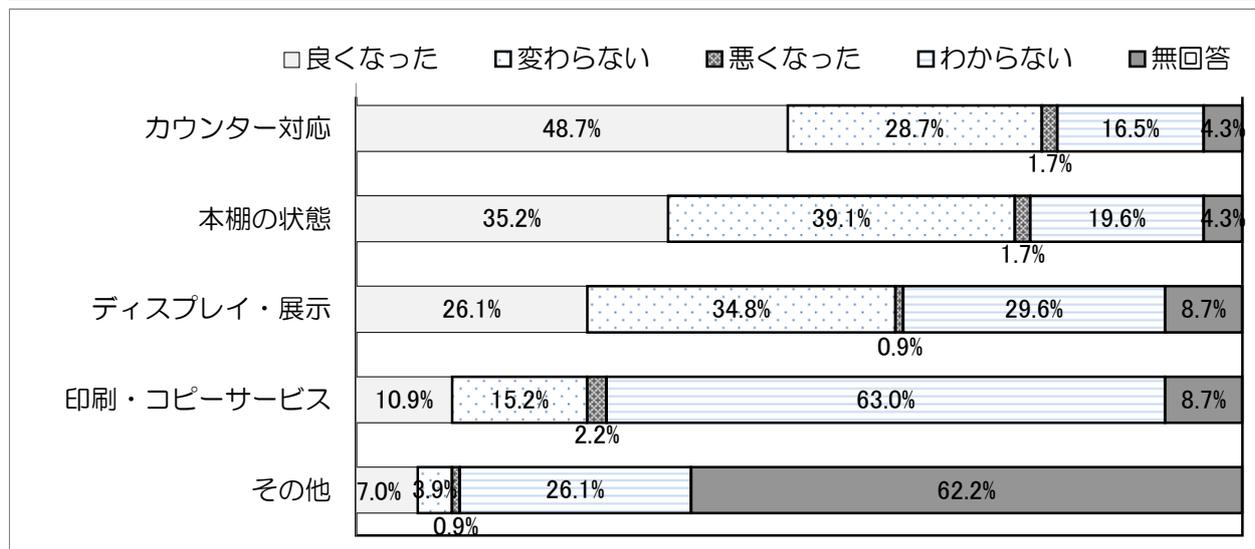
(1) 平成25年4月以降、増戸分室を利用されましたか？

1	利用した	230	14.0%
2	利用していない	1344	81.5%
3	無回答	74	4.5%



(2) 増戸分室のサービスの状況について（※（1）で、1. 利用したを選んだ方）

回答		良くなった	変わらない	悪くなった	わからない	無回答
①	カウンター対応	112	66	4	38	10
②	本棚の状態	81	90	4	45	10
③	ディスプレイ・展示	60	80	2	68	20
④	印刷・コピーサービス	25	35	5	145	20
⑤	その他	16	9	2	60	143



最も評価の高かったものは「カウンター対応」でした。次いで「本の状態」です。一部増戸の利用者から『本の位置が変わりすぎて、探しにくい』との意見もあがっていました。日ごろ利用する図書館の棚は、慣れていない方ほど置き場所の変更があると混乱されるようです。

また、「ディスプレイ・展示」についても一定の評価がありました。

「印刷・コピーサービス」については、実際の利用者が限られ、『わからない』という回答が多いのですが、振込み制や前払い制への変更もあり、『悪くなった』のご意見もいただきました。

全体的に委託前と後で変化に気づかなかった方や知らなかったという方も多くいらっしゃいました。

(3) 業務委託や指定管理者制度の導入について、ご意見をお聞かせください。

○ 肯定的な主な意見

- ・サービスの向上につながる傾向にあり、望ましいと思います。
- ・大変いいことである。民間委託の方向で。
- ・体育館やプールは利用しやすくなったので、良いと思う。
- ・委託できるものはどんどん導入すべき。
- ・現状通り、サービス向上、予算削減になるなら、良いと思う。
- ・民間委託にしてもよい。佐賀武雄図書館は良い結果となっている。
- ・アウトソースすることは良いと思います。
- ・民間のほうが自由にできるイメージで、良いのでは。
- ・積極的に行うべきであり、良いと思う。
- ・効率とサービスの向上が図れば良いと思います。
- ・対応をしっかりとやって頂けるのであれば、誰が管理しても良いと思う。
- ・サービスが現在より低下しなければ導入はやむを得ない。
- ・民間に委託したほうが利用者に近い目線となるので良いと思います。ファインプラザもそうですが、サービスが良くなるので。
- ・税の無駄を減らしてほしい。
- ・やってみる価値はあると思う。期限を考えて。テスト期間がすぎたら利用者を選択してもらう。
- ・予算（市税投入）削減でよいが、市職の雇用（若者）については考える必要あり。

○ 否定的な主な意見

- ・効率化のみが行政の求めるものではないと思います。住民の利用しやすい開館時間等他、住民の目線に沿ったサービスをこれからもよろしくお願いします。
- ・図書館は教育の基礎であり丸投げするのは良くない。
- ・コスト削減の為の制度導入は反対。
- ・サービスの低下が心配されるので、業務委託や指定管理制度には反対です。
- ・図書館の役割は資料の収集、管理、提供だと思います。業務委託すると資料提供は可能ですが、収集のところで市民のニーズや時事だけでなく、市として保存する必要なもの、過去将来にわたっての収集の視点がなくなり賛成できません。
- ・業務委託は、市が責任を持って文化活動を発展、支えるのが絶対的に必要なこと、経済的理由などで文化活動を合理化するなど、もっての他です。
- ・図書館は個人情報がたくさんあります、情報が流出するのが心配です。
- ・図書館がきちんとしている市は教育がしっかりしていると思います。
- ・業務委託の目的はサービス向上を最優先に考えてほしい。経費削減であればサービス低下は避けられない。
- ・指定管理者制度とは何か、情報不足。
- ・今までいた職員さんがいなくなってしまうのであれば、賛成はしたくないです。
- ・専門的な知識を持った職員の方の充実を求めます。委託指定管理者になり、流行の本ばかりになるのではと不安です。（他市町村のツタヤ等）

問3 あきる野市図書館について、ご意見ご要望などございましたらご自由にお書きください。

資料や施設・運営・サービス等の各分野への様々なご意見・ご要望をいただきました。分野ごとにまとめて掲載します。

○ 図書について (126件)	(同種の意見の数)
・新刊の本をもっと増やしてほしい (古い本が多い)	38
・〇〇系の本を増やしてほしい	31
・蔵書数をもっと増やしてほしい (蔵書量が少ない)	20
・文庫本をもっと増やしてほしい	10
・話題の本をそろえてほしい	5
・専門書が少ない 専門書を増やしてほしい	5
・大活字本をもっと増やしてほしい	4
・もう少しコミックを入れてほしい	4
・シリーズものの巻が抜けているものを補充して欲しい	3
・絶版本や利用が少なくても質の高い本を充実して欲しい	2
・その他	4
○ 雑誌・新聞について (29件)	
・〇〇系の雑誌を増やしてほしい (音楽、ファッション、スポーツ、科学など)	19
・雑誌の種類がもっと多くても良い	3
・その他	7
○ DVD・CDについて (51件)	
・DVD・CDを増やしてほしい	14
・〇〇のDVD・CDを入れてほしい	12
・中央にCDまたは東部、五日市にDVDを置いてほしい	9
・DVD・CDの貸出期間を長くしてほしい	7
・DVD・CDを最新のものを取り揃えてほしい	3
・その他	6
○ 施設・設備について (82件)	
・図書館の施設の利用に満足している	14
・読書、勉強する座席が少ない	10
・室内空調が暑く(寒く)感じる 照明が暗い	9
・駐車場・駐輪場について	8
・〇〇の音がうるさい	8
・飲食できる場所を増やして欲しい	6
・トイレの設備を改善して欲しい	4
・パソコンで無線LANを整備して欲しい	3
・その他	20
○ 開館時間・開館日について (46件)	
・閉館時間を遅くしてほしい	13
・祝日も開館してほしい (地区館)	8
・開館時間を早くしてほしい	7
・金曜日も開館してほしい (中央図書館)	5
・休館日をなくしてほしい	5
・その他	8
○ 貸出期間について (12件)	
・多数の人が利用できるように貸出冊数・貸出期間をもっと制限して欲しい	5
・貸出冊数の制限がなく、期間も長いのでありがたい	4
・貸出期間を長くしてほしい	3

○ 予約・リクエストサービスについて（18件）	
・リクエストの多い本がなかなか回ってこない	4
・HPであきる野市に所蔵していない本も予約できるといい	2
・その他	12
○ 本の探しやすさについて（10件）	
・絵本や児童書の並べ方をもっと分かり易くしてほしい	4
・本が探しづらい	3
・CDが探しづらい	1
・新書はまとめて置いてほしい	1
・その他	1
○ OPACの使いやすさについて（2件）	
・検索機能、表示内容を充実させてほしい	1
・キーボードを使えるようにしてほしい	1
○ 図書館ホームページについて（2件）	
・ページがタサく、重い	1
・ホームページが充実しとても使いやすくなった	1
○ 図書館運営について（11件）	
・増戸分室を無くさないでください	4
・経費を削って外部に委託するべきである	3
・民営化には慎重な対応をお願いしたい	2
・専門職を配置してください	2
○ 図書館事業について（6件）	
・原画などの展示に期待する	3
・おはなし会、読み聞かせの事業について期待している	1
・その他	2
○ 職員の対応について（30件）	
・職員の対応がよい	16
・マナーの悪い利用者には注意したり規則を設けるなどの対応して欲しい	5
・職員の対応が不愉快に感じるときがある	5
・その他	4
○ その他（109件）	
・満足しています。ありがとうございます。ご苦労様です。など	54
・キレイで明るく落ち着いた雰囲気がある 居心地がいい 使いやすい など	12
・利用者のマナーの悪さが目立つ	6
・よく利用している 引き続きこれからも利用したい	3
・読書生活になくってはならない大切な所です	2
・社会人自習室を学生にも開放してほしい	2
・コピーをとる手順を全館で統一してほしい	1
・インターネット端末は、音も聞けるようにしてほしい	1
・その他	29

あきる野市図書館利用者アンケート

いつもあきる野市図書館をご利用いただきありがとうございます。

日頃、利用者みなさまが図書館についてどのようにお感じになっているのかをお聞きし、今後のサービス向上に役立てたいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、ぜひ調査にご協力をお願いいたします。

問1 あなたご自身について、差し支えない範囲で教えてください。

- ① あなたの年齢を教えてください。（該当の項目番号にひとつだけ○）
1. 中学生 2. 10代（中学生を除く） 3. 20代 4. 30代
5. 40代 6. 50代 7. 60代 8. 70代 9. 80代以上
- ② あなたのご職業を教えてください。（該当の項目番号にひとつだけ○）
1. 会社員・公務員 2. 自営業・自由業 3. パート・アルバイト
4. 主婦（パート勤務を含む） 5. 学生 6. 無職 7. その他
- ③ あなたのご住所を教えてください。（該当の項目番号にひとつだけ○）
1. あきる野市内 2. あきる野市外
- ④ あきる野市図書館をどの程度利用しますか。（一番近いと思われる項目番号にひとつだけ○）
1. ほぼ毎日 2. 週に1～2回 3. 2～3週間に1回 4. 月1回程度
5. 時々（年数回程度） 6. 初めて利用する
- ⑤ よく利用する図書館はどちらですか。（該当の項目番号にひとつだけ○）
1. 中央図書館 2. 東部図書館エル 3. 五日市図書館 4. 増戸分室
- ⑥ あなたの来館時の交通手段を教えてください。（該当の項目番号にひとつだけ○）
1. 徒歩 2. 自転車 3. オートバイ 4. 自家用車 5. 公共交通機関（バス・電車・タクシー）

問2 図書館の資料・サービスについて、各項目で一番近いと思われる満足度の数字に○をしてください。

	満 足	やや満足	やや不満	不 満	わからない
① 図書の数（蔵書数）	4	3	2	1	0
② 雑誌のタイトル数	4	3	2	1	0
③ 新聞のタイトル数	4	3	2	1	0
④ DVD・CDのタイトル数	4	3	2	1	0
⑤ 貸出の制度（冊数・期間の制限）	4	3	2	1	0
⑥ 資料予約サービス	4	3	2	1	0
⑦ 本の探しやすさ	4	3	2	1	0
⑧ 図書館ホームページの見やすさ	4	3	2	1	0
⑨ 職員の対応	4	3	2	1	0

問3 平成25年4月から、増戸分室のカウンター業務等を民間業者に委託して運営を行っています。これに伴い、カウンター対応の状況や、業務委託についてお聞かせください。

- (1) あなたは、平成25年4月以降、増戸分室を利用されましたか？
1. 利用した 2. 利用していない
- (2) 増戸分室のサービスの状況はいかがでしょう？（※（1）で、1. 利用したを選んだ方のみ）

①カウンター対応	1. 良くなった	2. 変わらない	3. 悪くなった	4. わからない
②本棚の状態	1. 良くなった	2. 変わらない	3. 悪くなった	4. わからない
③ディスプレイ・展示	1. 良くなった	2. 変わらない	3. 悪くなった	4. わからない
④印刷・コピーサービス	1. 良くなった	2. 変わらない	3. 悪くなった	4. わからない
⑤その他（ ）	1. 良くなった	2. 変わらない	3. 悪くなった	4. わからない

具体的に

- (3) 業務委託や指定管理者制度の導入について、ご意見をお聞かせください。

問4 あきる野市図書館へのご意見ご要望などございましたらご自由にお書きください。

※書ききれない場合は裏面に続けてお書きください。

以上でアンケートは終了です。 ご協力いただきありがとうございました。

14 条例・規則等

○あきる野市図書館設置条例

平成7年9月1日
条例第53号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、あきる野市図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。
(平17条例6・一部改正)

(市の出版物の納入)

第3条 あきる野市(行政委員会及び教育機関を含む。)において発行する出版物は、直ちに6部を図書館に納入しなければならない。

2 前項の納入出版物は、無償とする。
(平17条例6・平19条例14・一部改正)

(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、資料の提供活動等を通じて知り得た利用者の秘密を漏らしてはならない。

(目的外使用)

第5条 あきる野市教育委員会(以下「委員会」という。)は、別表第2に掲げる施設に限り、その用途又は目的を妨げない限度において目的外に使用させることができる。

2 前項の規定により施設を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
(平17条例6・追加)

(使用料)

第6条 前条第2項の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、別表第2に定める使用料を前納しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減免し、又は納付すべき期限を別に指定することができる。
(平17条例6・追加)

(使用料の不還付)

第7条 前条第1項の規定により前納した使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 使用者の責務に帰することができない理由により、使用することができないとき。
- (2) 委員会が公益上、管理運営上又はその他やむを得ない理由があると認め、使用の許可を取り消したとき。
- (3) 使用者が、使用する日の7日前までに使用の申請を取り消し、委員会が相当の事由があると認めるとき。

(平17条例6・追加、平20条例34・一部改正)

(使用権の譲渡の禁止)

第8条 使用者は、その使用権を譲渡し、又は転貸してはならない。
(平17条例6・追加)

(使用許可の取消し等)

第9条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当した場合は、使用の許可を取り消し、又は使用を停止することができる。

- (1) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

- (2) 使用の目的又は使用の条件に違反したとき。
 - (3) 災害その他の事故により会議室等の使用ができなくなったとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会が特に必要と認めるとき。
- 2 委員会は、前項の規定により使用者が受けた損害については、賠償の責めを負わないものとする。
(平17条例6・追加、平20条例34・一部改正)

(原状回復の義務)

- 第10条 使用者は、施設の使用を終了したとき又は前条第1項の規定により使用の許可の取消し若しくは使用の停止をされたときは、直ちに原状に回復しなければならない。
- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会が原状に回復し、それに要した費用は使用者が負担するものとする。
(平17条例6・追加)

(損害賠償の義務)

- 第11条 使用者は、施設、附帯設備等に損害を与えた場合には、委員会が相当と認める額を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。
(平17条例6・追加、平20条例34・一部改正)

(委任)

- 第12条 この条例の施行について必要な事項は、委員会規則で定める。
(平17条例6・旧第5条繰下・一部改正)

附 則

この条例は、平成7年9月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第6号)

この条例は、平成17年8月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第14号)

この条例は、平成19年8月1日から施行する。

附 則(平成20年条例第34号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

(平19条例14・全改、平20条例34・一部改正)

名称	所在地
あきる野市中央図書館	あきる野市秋川一丁目16番地2
あきる野市東部図書館エル	あきる野市野辺39番地27
あきる野市五日市図書館	あきる野市五日市368番地
あきる野市中央図書館増戸分室	あきる野市伊奈1157番地5

別表第2(第5条・第6条関係)

(平17条例6・追加、平19条例14・一部改正)

名称	施設区分	使用単位	使用料
あきる野市東部図書館エル	会議室	1時間	200円
	和室	1時間	200円
	学習室	1時間	400円
	エルホール	1時間	600円

備考 使用時間を超過して使用する場合の使用料は、30分につき使用許可をした施設区分に係る使用料の30分に相当する額とする。

○あきる野市図書館運営規則

平成7年9月1日
教委規則第22号
改正 平成9年4月25日教委規則第2号
平成10年12月28日教委規則第8号
平成14年7月24日教委規則第3号
平成15年2月24日教委規則第2号
平成17年3月30日教委規則第2号
平成19年6月29日教委規則第3号
平成20年7月2日教委規則第7号
平成20年12月25日教委規則第10号
平成21年3月3日教委規則第1号
平成23年11月30日教委規則第6号
平成25年3月28日教委規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、あきる野市図書館設置条例（平成7年あきる野市条例第53号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、あきる野市図書館（以下「図書館」という。）の運営等について必要な事項を定めるものとする。

(平17教委規則2・一部改正)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出及び団体貸出
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) レファレンス・サービス
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及びこれらの開催の奨励
- (6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供
- (8) 他の図書館、学校、公民館、研究所等との連絡及び協力
- (9) 図書館資料の図書館間相互貸借
- (10) 学校図書館への資料提供及び指導
- (11) 読書団体との連絡及び協力並びに読書団体の活動の促進
- (12) 地域資料の収集及び提供
- (13) 視聴覚資料の収集及び提供
- (14) 障害者に対する図書館資料の提供
- (15) 電子資料の作成、収集及び提供
- (16) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及びその提供の奨励
- (17) その他図書館の目的達成のため必要な事業

(平10教委規則8・平14教委規則3・平17教委規則2・平19教委規則3・平20教委規則7・平20教委規則10・一部改正)

(図書館奉仕)

第3条 次に掲げるものは、図書館奉仕を受けることができる。

- (1) あきる野市の区域内（以下「市内」という。）に居住する者
- (2) 八王子市、青梅市、昭島市、福生市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村又は奥多摩町の区域内に住所を有する者
- (3) 市内の官公署、学校、幼稚園、保育所その他の事業所（以下単に「事業所」という。）に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者
- (5) 市内の事業所及び各種団体

(平14教委規則3・全改、平17教委規則2・平20教委規則7・平21教委規則1・一部改正)

(利用者登録)

- 第4条 前条の規定に該当するもので、図書館奉仕を受けようとするものは、利用者カード申込書に必要事項を記入して利用者登録を行い、利用者カードの交付を受けなければならない。
- 2 前項の登録の有効期間は、登録の日から3年間とする。ただし、有効期間満了後も継続して図書館奉仕を受けようとするものは、前項の手続により利用者登録を更新することができる。
- 3 前項ただし書の規定により更新手続をすることができる期間は、有効期間満了後2年以内とする。
- 4 利用者カード申込書に記載した登録内容に変更が生じたときは、速やかにこれをあきる野市図書館長（以下「館長」という。）に届け出なければならない。
- 5 利用者登録をしたものが、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を失効する。
- (1) 5年間図書館資料の貸出し等を受けなかったとき。
- (2) 転出等により利用者登録の資格を失ったとき。
- (平20教委規則7・追加)
- (開館時間及び休館日)
- 第5条 図書館の開館時間及び休館日は、別表第1のとおりとする。
- 2 館長は、事情により前項に定める開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。
- (平9教委規則2・追加、平17教委規則2・一部改正、平20教委規則7・旧第4条線下・一部改正)
- (利用の制限)
- 第6条 館長は、この規則又は図書館職員の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を制限し、又は禁止することができる。
- (平9教委規則2・旧第4条線下、平20教委規則7・旧第5条線下・一部改正)
- (損害の弁償)
- 第7条 利用者が図書館資料、設備、器具等を著しく汚損若しくは破損又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。
- (平9教委規則2・旧第5条線下、平20教委規則7・旧第6条線下・一部改正)
- (個人貸出)
- 第8条 第3条第1号から第4号までの規定に該当し、第4条の規定により利用者登録を行った者は、利用者カードを提示することにより、図書館資料の個人貸出を受けることができる。
- 2 個人貸出のできる図書館資料は、次に定めるところによる。
- (1) 図書、雑誌及び紙芝居は、貸出しの冊数を制限しないものとし、貸出期間は3週間以内とする。
- (2) 視聴覚資料は、貸出しの点数を2点以内とし、貸出期間は1週間以内とする。
- (3) 前2号の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、その数及び期間を別に制限し、又は指定することができる。
- (平20教委規則7・全改、平20教委規則10・一部改正)
- (団体貸出)
- 第9条 第3条第5号の規定に該当し、第4条の規定により利用者登録を行った事業所又は各種団体は、利用者カードを提示することにより、図書館資料の団体貸出を受けることができる。
- 2 団体貸出のできる図書館資料は、次に定めるところによる。
- (1) 図書、雑誌及び紙芝居は、貸出しの冊数を制限しないものとし、貸出期間は1月以内とする。
- (2) 視聴覚資料は、貸出しの点数を2点以内とし、貸出期間は1週間以内とする。
- (3) 前2号の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、その数及び期間を別に制限し、又は指定することができる。
- (平20教委規則7・追加)
- (利用者カードの紛失)
- 第10条 利用者カードを紛失したときは、速やかにこれを館長に届け出なければならない。
- 2 利用者カードが登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合、その責めは登録者本人に帰するものとする。
- (平9教委規則2・旧第8条線下、平19教委規則3・一部改正、平20教委規則7・旧第9条線下)
- (資料の返納)
- 第11条 館長は、資料を貸出期間内に返納しなかった者に対し、状況により一定期間資料の利用を禁止することができる。
- 2 資料を貸出期間後引き続き利用しようとする者は、貸出期間内に館長の承認を受けなければならない。

ただし、継続利用は、返納期日から3週間を限度とする。

(平9教委規則2・旧第9条線下、平17教委規則2・一部改正、平20教委規則7・旧第10条線下・一部改正)

(視聴覚機材の貸出期間及び数量)

第12条 視聴覚機材の貸出期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、その期間及び数量を別に制限し、又は指定することができる。

視聴覚機材	期間	数量
映写機及び附属品	3日間以内	1回に1組
紙芝居舞台、大型絵本スタンド等	1週間以内	1回に1組
障害者サービス機材	館長指定	

(平20教委規則7・追加)

(視聴覚機材の貸出手続)

第13条 個人、事業所及び各種団体への視聴覚機材の貸出手続は、特別に定めのあるもののほか、第8条及び第9条の規定をそれぞれ準用する。

(平9教委規則2・旧第11条線下、平14教委規則3・一部改正、平20教委規則7・旧第12条線下・一部改正)

(目的外使用の許可の範囲)

第14条 あきる野市教育委員会(以下「委員会」という。)は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第2条に定める事業に支障のない範囲において、条例第5条の規定により目的外使用の許可をすることができる。

- (1) あきる野市又は委員会が主催し、共催し、又は後援する事業に使用するとき。
- (2) 市内の学校又は教育機関が教育活動のために使用するとき。
- (3) 市内の社会教育関係団体、社会福祉関係団体、地域団体その他の団体が使用するとき。
- (4) その他委員会が特に必要と認めるとき。

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の規定にかかわらず、目的外使用の許可をしない。

- (1) 政治活動又は宗教活動のために使用するとき。
- (2) 営利を目的として使用するとき。
- (3) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

3 使用できる日及び時間は、別表第2のとおりとする。

4 同一の者が引き続き5日を超える使用をすることができない。

5 前2項の規定にかかわらず、委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(平17教委規則2・全改、平20教委規則7・旧第13条線下・一部改正)

(目的外使用の手続き等)

第15条 条例第5条第2項の規定により使用の許可を受けようとする者は、次の各号に掲げる使用時間の区分に応じ、当該各号に掲げる期間内に東部図書館エル施設使用許可申請書兼使用料減額・免除申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を委員会に提出しなければならない。

- (1) あきる野市東部図書館エルの開館時間に使用するとき 使用日の属する月の1月前の月の初日から当日まで
- (2) あきる野市東部図書館エルの開館時間以外又は定例日若しくは特別整理日の休館日に使用するとき 使用日の属する月の1月前の月の初日から7日前まで

2 委員会は、目的外使用の許可をしたときは、当該許可を受けたもの(以下「使用者」という。)に対して東部図書館エル施設使用許可書兼使用料減額・免除承認書(様式第2号。以下「許可書兼承認書」という。)を交付する。

(平17教委規則2・全改、平20教委規則7・旧第14条線下、平23教委規則6・一部改正)

(目的外使用料の減免)

第16条 条例第6条第2項に規定する使用料の減免は、次のとおりとする。

- (1) 国又は地方公共団体が使用するとき 免除
- (2) 市内の福祉又はボランティアの団体が直接公益を目的とした活動のために使用するとき 免除
- (3) 市内の障害者(障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条第1号に規定する障害者をいう。)の団体が使用するとき 免除
- (4) 市内の母子福祉の団体が使用するとき 免除
- (5) その他委員会が特別の理由があると認めるとき 免除又は減額(委員会が定める割合)

2 使用者は、前項の規定により使用料の減免の取扱いを受けようとするときは、申請書を委員会に提出

し、承認を受けなければならない。

- 3 委員会は、前項に規定する使用料の減免を承認したときは、許可書兼承認書を使用者に交付する。
(平17教委規則2・全改、平20教委規則7・旧第15条線下、平25教委規則3・一部改正)
(使用料の還付)

第17条 条例第7条ただし書に規定する使用料の還付の割合は、次のとおりとする。

- (1) 条例第7条第1号に該当するとき 全額
 - (2) 条例第7条第2号に該当するとき 全額
 - (3) 条例第7条第3号に該当するとき。
 - ア 使用者が使用する日の14日前までに使用の取消しを申し出たとき 全額
 - イ 使用者が使用する日の7日前までに使用の取消しを申し出たとき 100分の50
- (平17教委規則2・追加、平20教委規則7・旧第16条線下)

(使用者の義務)

第18条 使用者は、その使用について、条例及びこの規則に定めるもののほか、図書館職員の指示に従わなければならない。

(平17教委規則2・追加、平20教委規則7・旧第17条線下)

(資料の受贈)

第19条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

(平9教委規則2・旧第15条線下、平17教委規則2・旧第16条線下、平20教委規則7・旧第18条線下・一部改正)

(資料の寄託)

第20条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託資料は、図書館所有の資料と同様の取扱いをする。
- 3 図書館は、寄託資料の汚損若しくは破損又は亡失についてその責めを負わない。
(平9教委規則2・旧第16条線下、平17教委規則2・旧第17条線下、平20教委規則7・旧第19条線下・一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成7年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、合併前の秋川市立図書館運営規則(昭和48年秋川市教育委員会規則第4号)又は五日市町立図書館運営規則(昭和53年五日市町教育委員会規則第2号)の規定に基づきなされた図書館資料の貸出しは、それぞれこの規則の規定によりなされた貸出しとみなす。ただし、貸出期間については、それぞれ従前の例による。

附 則(平成9年教委規則第2号)

この規則は、平成9年6月1日から施行する。

附 則(平成10年教委規則第8号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第3号)

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第2号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第2号)

この規則は、平成17年8月1日から施行する。ただし、第10条の改正規定は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第3号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年8月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、改正前のあきる野市図書館運営規則第7条又は第8条の規定により交付された利用券又は団体利用券は、この規則の規定により交付されたものとみなす。

附 則(平成20年教委規則第7号)

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則(平成20年教委規則第10号)

この規則中第2条及び第8条の改正規定は公布の日から、別表第1の改正規定は平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年教委規則第1号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第6号）

この規則は、平成24年1月1日から施行する。

附 則（平成25年教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第5条関係）

（平19教委規則3・全改、平20教委規則7・平20教委規則10・平25教委規則3・一部改正）

名称	開館時間	休館日		
		定例日	年末年始	特別整理日
あきる野市中央図書館	午前10時から午後8時まで。 ただし、土曜日、日曜日、休日、1月4日及び12月28日は午前10時から午後6時まで	金曜日及び第3火曜日。ただし、第3火曜日が休日に当たるときは除く。	12月29日から翌年の1月3日までの日	蔵書点検等を行うため館長が定める日（年間15日以内）
あきる野市東部図書館エル	午前10時から午後6時まで。 ただし、水曜日は午前10時から午後8時まで（1月4日、12月28日又は休日が水曜日に当たるときは午前10時から午後6時まで）	月曜日及び祝日		
あきる野市五日市図書館	午前10時から午後6時まで。 ただし、木曜日は午前10時から午後8時まで（1月4日、12月28日又は休日が木曜日に当たるときは午前10時から午後6時まで）			
あきる野市中央図書館増戸分室	午前10時から午後6時まで			

備考 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日をいい、祝日とは、同法第2条に規定する国民の祝日をいう。

別表第2（第14条関係）

（平17教委規則2・追加、平20教委規則7・一部改正）

区分	会議室	和室	学習室	エルホール
使用できる日	12月28日から翌年1月4日までを除く日			
使用できる時間	午前10時から午後10時まで		午前10時から午後10時まで。ただし、図書館の開館時間を除く。	午前10時から午後10時まで。ただし、土曜日及び日曜日並びに7月21日から8月31日までは、図書館の開館時間を除く。

様式第1号(第15条関係)

年 月 日

東部図書館エル施設使用許可申請書兼使用料減額・免除申請書

あきる野市教育委員会 殿

次のとおり施設の使用の許可を申請します。

申請者
住 所
団体名
氏 名
電 話

使用目的		
使用場所	会議室	和室 学習室 エルホール
使用日	年 月 日()	
使用時間	午前・午後	時 分から
	午前・午後	時 分まで
使用料の減免	有・無	あきる野市図書館運営規則第16条第2項の規定に基づき、使用料の【減額・免除】を申請します。
減免を受けようとする理由		

使用料	円
減免額	円
合 計	円

※ この欄は、記入しないでください。

様式第2号(第15条関係)

年 月 日

東部図書館エル施設使用許可書兼使用料減額・免除承認書

次のとおり施設の使用を許可します。

あきる野市教育委員会 印

申請者

住 所

団体名

氏 名

様

電 話

使用目的			
使用場所	会議室	和室	学習室 エルホール
使用日	年	月	日()
使用時間	午前・午後	時	分から
	午前・午後	時	分まで
使用料の減免	有・無	あきる野市図書館運営規則第16条第3項の規定に基づき、使用料の【減額・免除】を承認します。	
減免を受けようとする理由			
使用条件			

使用料	円
減免額	円
合 計	円

※ 施設を使用するときは、この許可書を持参し、係員に提示してください。

あきる野市図書館運営規則

様式第1号（第15条関係）

（平17教委規則2・追加、平20教委規則7・一部改正）

様式第2号（第15条関係）

（平17教委規則2・追加、平20教委規則7・一部改正）

(趣旨)

第1条 この規則は、あきる野市図書館設置条例(平成7年あきる野市条例第53号)第12条の規定に基づきあきる野市図書館(以下「図書館」という。)の事務の処理について必要な事項を規定し、その組織的、能率的運営を図り、もって図書館奉仕の機能を達成するものとする。

(平19教委規則2・一部改正)

(組織)

第2条 あきる野市中央図書館に次の係を置く。

- (1) 庶務係
- (2) 中央図書館係
- 2 あきる野市東部図書館エルに東部図書館エル係を置く。
- 3 あきる野市五日市図書館に五日市図書館係を置く。

(平19教委規則2・全改、平25教委規則4・一部改正)

(職員)

第3条 図書館には、館長、係長、専門職員、事務職員及び技術職員を置く。なお、担当課長その他必要な職員を置くことができる。

(平23教委規則2・一部改正)

(職務)

- 第4条 館長は、上司の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督しなければならない。
- 2 係長は、上司の命を受け、担当事務を掌理しなければならない。
 - 3 前2項に掲げる職員以外の職員は、上司の命を受け、担当事務を処理する。

(事務分掌)

第5条 図書館における事務の分掌は、次のとおりとする。

庶務係

- (1) 図書館の公印の保管に関する事。
- (2) 図書館の文書の收受及び発送に関する事。
- (3) 図書館の調査、統計及び広報に関する事。
- (4) 図書館協議会に関する事。
- (5) 関係各機関との連絡及び協力に関する事。
- (6) 職員の勤務及び研修に関する事。
- (7) 中央図書館及び中央図書館増戸分室の維持管理に関する事。
- (8) その他図書館の庶務に関する事。

中央図書館係

- (1) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。
- (2) 図書館資料の構成の調整に関する事。
- (3) 図書館資料の分類、目録の作成、排列及び利用案内に関する事。
- (4) 図書館資料の利用及び貸出しに関する事。
- (5) 情報検索の援助に関する事。
- (6) 読書支援及び読書相談に関する事。
- (7) 読書会、研究会等の開催及び奨励に関する事。
- (8) 地域資料の収集、保存及び活用に関する事。
- (9) 資料の電子化及び提供に関する事。
- (10) 教育及び行政への支援に関する事。
- (11) 中央図書館増戸分室の運営に関する事。
- (12) その他図書館サービスに関する事。

東部図書館エル係及び五日市図書館係

- (1) 当該図書館における図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。
- (2) 当該図書館における図書館資料の分類、目録の作成、排列及び利用案内に関する事。

あきる野市図書館運営規則

- (3) 図書館資料の利用及び貸出しに関すること。
 - (4) 情報検索の援助に関すること。
 - (5) 読書支援及び読書相談に関すること。
 - (6) 読書会、研究会等の開催及び奨励に関すること。
 - (7) 図書館の使用料の徴収、減免及び還付に関すること(東部図書館エル系に限る。)
 - (8) 当該図書館の維持管理に関すること。
 - (9) その他図書館サービスに関すること。
- (平19教委規則2・全改、平25教委規則4・一部改正)

(館長の決定対象事案)

第6条 館長が決定できる事案は、次のとおりとする。ただし、異例又は疑義のある事案については、そのつど上司に報告しなければならない。

- (1) 所属職員の配置及び事務分掌に関すること。
- (2) 所属職員の宿泊を要しない出張命令、休暇、時間外勤務命令及び休日勤務に関すること。
- (3) 図書館の運営及び管理に関すること。
- (4) 図書館資料の選択、収集及び購入に関すること。
- (5) 図書館資料の廃棄処理に関すること。
- (6) 定例又は軽易な照会、回答、通知、調査、報告その他これらに類するものの処理に関すること。
- (7) その他定例的又は軽易な事案に関すること。

(決定対象事案の制限)

第7条 前条の定めのある場合であっても、異例に属し、又は疑義があると認められるものは、決定することができない。ただし、あらかじめ処理の方針を指示された場合は、この限りでない。

(事案の決定の臨時代行等)

第8条 館長が欠けたとき、又は不在であるときは、係長がその事案を決定する。

(事案代行の報告)

第9条 前条に定める代行をした場合において、必要と認めるときは、上司に報告し、又は関係文書を閲覧に供しなければならない。

(準用)

第10条 この規則その他特に定めるもののほか、必要な事項については、教育委員会事務局に適用される規定を準用する。

附 則

この規則は、平成7年9月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第3号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第2号)

この規則は、平成19年8月1日から施行する。

附 則(平成23年教委規則第2号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年教委規則第4号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(目的)

第1条 この規則は、あきる野市図書館(以下「図書館」という。)における資料の合理的、能率的な管理方法を定めることを目的とする。

(図書館資料の定義)

第2条 図書館資料とは、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条に規定する図書館資料をいう。

(図書館資料の管理原則)

第3条 図書館資料は、特別な資料を除き全ての市民に公開し、貸出しされることを原則とする。

2 前項の特別な資料の範囲は、館長が定める。

(図書館資料の管理者)

第4条 図書館資料の購入、検収及び管理は、館長が行う。

(寄贈図書館資料の受入)

第5条 寄贈図書館資料の受入は、館長が行う。

2 寄贈に要する費用は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときは、その費用の一部又は全部を図書館で負担することができる。

(寄託図書館資料の保管)

第6条 寄託図書館資料の受入は、館長が行う。

2 寄託図書館資料の館外貸出しについては、寄託者の承諾を得て行う。

(帳簿の記載)

第7条 館長は、図書館資料の受入及び払出に関する基本帳簿及び必要な補助簿等を備えて、資料の管理状況を明らかにしなければならない。

(帳簿記載の省略)

第8条 消耗度の高いもの及び時期性の強いものについては、基本帳簿への記載を省略することができる。

(不用図書館資料の廃棄)

第9条 館長は、不用又は使用不能になった図書館資料は、適時にこれを廃棄し、常に図書館資料の質的向上を図るものとする。

(不明図書館資料の取扱)

第10条 館長は、適正な管理の下で、図書館奉仕中に図書館資料が不明となった場合、その事情を調査し、6月以上経過してもなお発見できないときは、廃棄処分にすることができる。

(保管責任の免除)

第11条 図書館職員は、故意又は重大な過失によるものを除き、図書館資料の亡失又は破損に対する保管責任を問われない。

附 則

この規則は、平成7年9月1日から施行する。

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、あきる野市図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の構成)

第2条 協議会の委員の定数は10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、あきる野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。
(平12条例19・全改、平20条例35・一部改正)

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
(平12条例19・一部改正)

(委任)

第4条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(平12条例19・一部改正)

附 則

この条例は、平成7年9月1日から施行する。

附 則(平成12年条例第19号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成20年条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、あきる野市図書館協議会設置条例(平成7年あきる野市条例第54号)第4条の規定に基づき、あきる野市図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営等について必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長の設置等)

第2条 あきる野市図書館協議会委員(以下「委員」という。)をもって構成する協議会に委員の互選による議長及び副議長1名を置く。

2 議長は、協議会を主宰する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第3条 協議会は、議長が招集する。

(会議の運営)

第4条 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

附 則

この規則は、平成7年9月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この要綱は、あきる野市図書館運営規則(平成7年あきる野市教育委員会規則第22号。以下「規則」という。)第2条第14号に規定する障害者に対する図書館資料の提供(以下「障害者サービス」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 障害者サービスを利用できる者は、市内に居住し、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳若しくは東京都愛の手帳交付要綱(昭和42年3月20日42民児精発第58号)第5条第2項に規定する愛の手帳の交付を受けている者又は介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者若しくは同条第4項に規定する要支援者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、あきる野市図書館長(以下「館長」という。)が特に必要と認める者については、この限りでない。

- (1) 通常の方法では図書館資料を利用できないと認められる者
- (2) あきる野市図書館(以下「図書館」という。)に来館することが困難と認められる者
(平15教委通達2・一部改正)

(登録手続)

第3条 前条の規定に該当する者が障害者サービスを希望するときは、館長に対し、障害者サービス登録票(別記様式)を提出し、登録の手続をしなければならない。

(障害者サービスの内容)

第4条 障害者サービスの内容は、次のとおりとする。

- (1) 対面朗読
- (2) 視覚障害者用録音資料、点字資料等の貸出し
- (3) 図書館資料の郵送等による貸出し
- (4) その他館長が必要と認めるもの

(対面朗読)

第5条 第3条の規定により登録した者(以下「登録者」という。)が対面朗読を希望するときは、原則として希望する日の前日の午前中までに図書館に申し込まなければならない。この場合において、登録者が持参する資料の対面朗読を希望するときは、朗読可能な資料に限り受け付けるものとする。

2 対面朗読は、図書館の開館時間内の原則として2時間以内とし、館長が指定する場所で図書館職員又は音訳者が行うものとする。この場合において、登録者が同時録音を希望するときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第30条の範囲内で行うものとし、使用する録音テープは、登録者が持参しなければならない。

(視覚障害者用資料の貸出し)

第6条 視覚障害者用録音資料、点字資料等については、登録者への貸出しの冊数を制限しないものとし、貸出期間は3週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、その冊数及び期間を別に制限し、又は指定することができる。

2 前項の資料のうち、著作物の利用の許諾を得なければならないものについては、著作権法第63条第2項の規定により貸し出すものとする。

(平20教委通達5・一部改正)

(図書館資料の郵送等による貸出し)

第7条 図書館資料の郵送等による貸出しは、登録者1人1回につき10冊(録音テープにあっては、図書10冊に相当する巻数とする。)までとし、貸出期間は1か月以内とする。

2 前項の貸出しに伴う図書館資料の郵送等に要する経費は、あきる野市が負担する。

(資料変換者)

第8条 館長は、音訳、点訳、拡大写本等の業務を行う者(以下「資料変換者」という。)を登録することができる。

2 前項の資料変換者は、次の各号のいずれかの講習を修了した者でなければならない。

- (1) 図書館が実施する朗読、点訳その他の資料変換に関する講習
- (2) その他前号に準ずる講習

3 資料変換者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

4 館長は、資料変換者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

- (1) 資料変換者から登録辞退の申出があったとき。
- (2) 資料変換者として不適当と認めるとき。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成15年教委通達第2号)

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成20年教委通達第5号)

この要綱は、平成20年8月1日から施行する。

障害者サービス登録票

		受付番号	
ふりがな			
氏名			
住所	〒 ー あきる野市		
電話番号		FAX番号	
区分	1 身体障害者手帳	障害の内容 _____ 第__種__級	
	2 愛の手帳	_____ 度	
	3 老人福祉手当		
	4 その他 (_____)		
利用者カード番号			
登録年月日	年 月 日		
備考			